# 岩手大学大学院連合農学研究科における
# 教育研究の現状と課題ならびにその改善の方策

**第８号**

（平成22･23年度点検評価報告書）

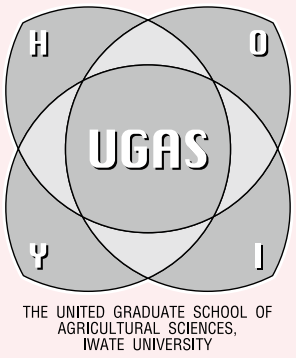


平成24年３月

**岩手大学大学院連合農学研究科**
**点検評価委員会**

# まえがき

本報告書は、岩手大学連合農学研究科が隔年で発刊している点検評価報告書の第 8 号（平成 22・23 年度）です。我が国の高等教育を取り巻く情勢は、予算額の減少、大学院博士課程入学者の減少等から、年々厳しさを増しています。さらには、取得学位の質保証、国際的視点の拡充、そして、社会のニーズに合った人材育成等が強く求められており、本研究科も現状を折に触れて点検評価し、ステップを一段ずつ上がっていくような取り組みが求められています。

本研究科では、平成 22 年度に発足した新しいメンバーで構成される点検評価委員会が、3 つの専門委員会（「教育活動専門委員会」、「研究活動専門員会」および「管理運営専門委員会」）を立ち上げ詳細な検討を続けてきました。今期の委員会で取り上げた課題は、平成 19 年度に単位制に移行した教育課程の質の向上や学生への国際性付与のための方策、学生支援策の強化、学生の研究活動評価の公平化、さらには、予算配分や学生確保策や教授会のあり方等、広範囲に渡る教育研究課題です。本報告書では、上記の課題に関して行われた点検評価の結果とそれを基にした各課題への対応策および改善策がまとめられています。

2 年間に渡って検討を行った結果、今期の委員会で結論を得たものも多くあります。しかし、次期委員会へ継続審議となっているものや、さらに、本連合農学研究科や博士課程大学院全般を取り巻く状況の変化により、新たに検討すべき課題も現れてきました。それらの要検討課題については、今後も継続して点検評価を続けていかなければなりません。

最後に、本報告書が、岩手大学大学院連合農学研究科の発展だけではなく、国内の農学系研究科の発展に少しでも役立つことを願っています。また、本報告書の内容について、皆様から忌憚のないご意見、ご助言をいただければ非常にありがたく存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

平成 24 年 3 月
点検評価委員会委員長　上村 松生

# 目　　次


**１．点検評価委員会の実施状況**……1

**２．教育活動専門委員会報告**……3
１．平成 22 年度・23 年度実施項目の検討経過……3
２．専攻別特論の改善及び他連大で開講される講義の利用……4
１）専攻別特論の改善について……4
２）他連大で開講される講義の利用について……9
３．学生への国際性の付与及び「研究インターンシップ」のあり方……9
１）「研究インターンシップ」とそのあり方について……10
２）「国際学会コミュニケーション」について……13
３）「デュアルディグリー」について……16
４．学生の旅費支援のあり方……16
５．ＴＡ・ＲＡ、大学院博士課程研究遂行協力員制度運用のあり方……17

**３．研究活動専門委員会報告**……18
１．教員資格審査における過去 5 年間の筆頭著者論文数の扱い……18
２．四大学、連携大学院間による研究活動、共同研究の促進策……18
３．第一種奨学金返還免除候補者選考要領の修正……19
４．学生表彰実施要領の修正……19
第一種奨学金返還免除候補者選考要領……20
学生表彰実施要項……22

**４．管理運営体制専門委員会報告**……23
１．平成 22 年度・23 年度実施項目の検討経過……23
２．連大の予算配分方針
１）学生に厚く配慮した予算配分をする方針……23
２）第二副指導教員のポイント 0.5 を維持する……23
３）10 月入学の学生と 4 月入学学生の予算配分における不公平感をなくす……23
４）10 月入学の学生が最終学年時に RA・TA を履行できない問題……24
３．専攻における学生定員の見直し……26
４．学生の確保策……27
１）入学者数の推移……27
２）連合農学研究科のホームページの整備……28
３）就職支援の強化……28
５．多地点遠隔講義システムを用いた研究科教授会の開催……29
６．多地点遠隔講義システムを用いた模擬教授会の試行……30

１）システムに関して……31
２）施設、部屋、事務職員の負担に関して……31
３）手順に関する問題……31
資料４－１　WEB システムを使った投票作業の手順について……32
資料４－２　事務専用ページのイメージ……33
資料４－３　研究科教授会投票手順……34
資料４－４　教員資格審査開票結果一覧表（主指導）……35

**５．サスカチュワン大学とのデュアルディグリープログラムについて**……36

**関連資料**

資料１　学位授与状況……43
資料２　標準年限内での学位授与状況……44
資料３　学生数……45
資料４　修了生の就職状況……46
資料５　教員数……47
資料６　教員資格取得者研修（ＦＤ）資料……48
資料７　専攻別科学特論・実践統計学学生アンケート結果……53

**６．代議員を経験して**……58

# １．点検評価の実施状況

## この期の取り組みの要点

平成 22・23 年度の点検評価委員会は、岩手連大が単位制に移行（平成 19 年度）し、また同年採択された「組織的な大学院改革推進プログラム」の「寒冷圏農学を拓く研究適応力育成プログラム」の取り組みを通して教育体制の基礎固めがほぼ完了したことを受けて、教育内容のさらなる改善と管理運営体制の課題に向けて検討することになった。とりわけ、国際性の付与が重視される大学院博士課程の教育の充実に向けて、現在、協力協定を締結しているサスカチュワン大学（カナダ）とのデュアルディグリープログラムの検討もこの期から開始されることになった。さらに、教育の担い手である教員の質の確保、教員評価のあり方にも引き続き注意が向けられている。

点検評価委員会は、教育活動専門委員会、研究活動専門委員会、管理運営専門委員会の３つに分かれ、それぞれに委員長を置いて議論が進められ、その成果は全体委員会で検討・確認され、取りまとめられることになった。本報告書は、以上の３つの専門委員会のまとめと関連資料を中心に構成されている。

教育活動専門委員会では、①単位制による教育課程の質の向上方策、国際性の付与（海外研究インターンシップ等）、②学生への旅費支援のあり方、③ＴＡ・ＲＡ、大学院博士課程研究遂行協力員制度（授業料半額免除）運用のあり方、④専攻別特論を兼ねたシンポジウムの開催等、講義内容の改善・充実、⑤ＦＤの実施内容（多地点遠隔講義システムの利用講習、資格取得教員向けＦＤ）について検討されている。とくに、研究インターンシップや国際学会コミュニケーションのあり方をはじめ、これまでのあり方が細部にわたって検討されている。

研究活動専門委員会では、①教員資格審査における過去 5 年間の筆頭著者論文数の扱い、②四大学、連携大学院間による研究活動、共同研究の促進策、③第一種奨学金返還免除候補者選考要領の修正、そして④学生表彰実施要領の修正について検討され、このうち③と④についてはそれぞれ改正案が代議員会で承認されている。

管理運営専門委員会では、予算配分方針の見直し、専攻における学生定員の見直し、学生の確保策、多地点遠隔講義システムを利用した研究科教授会開催の可能性等について検討されている。このうち学生定員の見直しについては、現時点で変更の必要はないとの結論が得られている。また、多地点遠隔講義システムを用いた研究科教授会については模擬実験を行い、会議開催時における課題等、貴重な情報が提供されている。

このほか、本報告書には点検評価委員会とは別に、この期に設置されたサスカチュワン大学（カナダ）とのデュアルディグリープログラムについて検討するためのワーキンググループの検討結果を含む連大の取り組みの現段階の資料も添付した。

連大では、以上の点検評価委員会の検討結果を踏まえ、諸条件を勘案した上で研究科長が代議員会に提案し、具体的な方針を決定していくことにしている。

**点検評価委員会の記録（開催日程）**

第 1回　平成 22 年　5 月 14 日　弘前大学農学生命科学部大会議室
第 2回　平成 22 年　7 月 15 日　岩手大学大学院連合農学研究科棟
第 3回　平成 22 年　9 月　7 日　岩手大学大学院連合農学研究科棟
第 4回　平成 22 年 10 月　7 日　岩手大学大学院連合農学研究科棟
第 5回　平成 22 年 11 月 12 日　岩手大学大学院連合農学研究科棟
第 6回　平成 23 年　1 月　7 日　岩手大学大学院連合農学研究科棟
第 7回　平成 23 年　2 月 10 日　岩手大学大学院連合農学研究科棟
第 8回　平成 23 年　5 月 13 日　帯広畜産大学本部会議室
第 9回　平成 23 年　7 月 11 日　岩手大学大学院連合農学研究科棟
第 10 回　平成 23 年　9 月　6 日　岩手大学大学院連合農学研究科棟
第 11 回　平成 23 年 10 月　7 日　山形大学農学部会議室
第 12 回　平成 23 年 11 月 11 日　岩手大学大学院連合農学研究科棟
第 13 回　平成 24 年　1 月　6 日　岩手大学大学院連合農学研究科棟
第 14 回　平成 24 年　2 月 10 日　岩手大学大学院連合農学研究科棟

**点検評価委員会委員名簿**（○は専門委員会委員長）

委員長　平　秀晴（平成 22 年度）・上村松生（平成 23 年度）

１．教育活動専門委員会
　○小沢　亙（山形大学・環境）　佐野宏明（岩手大学・生産）
　　大町鉄雄（弘前大学・資源）　筒木　潔（帯広畜産大学・生産）

２．研究活動専門委員会
　○青井俊樹（岩手大学・環境）　小田有二（帯広畜産大学・資源）
　　葛西身延（弘前大学・生産）　村山哲也（山形大学・資源）

３．管理運営専門委員会
　○菊池英明（弘前大学・資源）　伊藤菊一（岩手大学・寒冷圏）
　　安中武幸（山形大学・環境）　柏村文郎（帯広畜産大学・生産）

**サスカチュワン大学とのデュアルディグリー検討ワーキンググループ会議**

第 1回　平成 23 年　8 月 17 日　岩手大学大学院連合農学研究科棟
第 2回　平成 23 年　9 月 15 日　岩手大学大学院連合農学研究科棟
第 3回　平成 23 年 10 月 19 日　岩手大学大学院連合農学研究科棟
第 4回　平成 23 年 11 月 15 日　岩手大学大学院連合農学研究科棟

**ワーキンググループ**

上村松生（研究科長）、比屋根哲（科長補佐）、佐野宏明（代議員）、伊藤菊一（代議員）
岡田益己（教授・次期代議員）、横井修司（岩手大学准教授）、松嶋卯月（岩手大学准教授）
ロペス・ラリー（山形大学准教授）

# ２．教育活動専門委員会報告

## １．平成 22 年度・23 年度実施項目の検討経過

平成 22 年・23 年の教育課程専門委員会の検討課題は、①単位制による教育課程の質の向上方策と国際性の付与（海外研究インターンシップ等）、②専攻別特論を兼ねたシンポジウムの開催等の講義内容の改善・充実、③ＦＤの実施内容（遠隔講義システムの利用講習、資格取得教員向けＦＤ）等であった。

平成 22 年 7 月 15 日開催の点検評価委員会で課題について再検討し、2 項目を追加し、①単位制による教育課程の質の向上方策、国際性の付与（海外研究インターンシップ等）、②学生への旅費支援のあり方、③ＴＡ・ＲＡ、大学院博士課程研究遂行協力員制度（授業料半額免除）運用のあり方、④専攻別特論を兼ねたシンポジウムの開催等、講義内容の改善・充実、⑤ＦＤの実施内容（遠隔講義システムの利用講習、資格取得教員向けＦＤ）を検討することとした。

専門委員会で課題について検討し、平成 22 年 10 月 7 日に以下のような中間報告を提出した。

---

**点検評価委員会・教育課程専門委員会　中間報告**

**１．専攻別特論の改善**

○　本年度から始めた現行方式について検討するために、担当教員・受講学生に対するアンケートを実施する。

○　担当となった教員間で内容の摺り合わせを行う方がいいのではないか。

○　方式の変更等についてはもう少し時間をおいて検討する。

**２．学生への国際性の付与（研究インターンシップ等）**

○　研究インターンシップは今後も継続することが望ましい。

○　連携大学とのデュアルディグリーについて検討する。

○　連携協定の有無によって異なる支援を同一にすべきかどうかを検討する。

**３．学生の旅費支援のあり方**

○　国際学会コミュニケーションに対する学生一人 1 回 15 万円とする制限はそのままでよいであろう。

○　学位授与式に参加する修了生への旅費支給について制度的に可能かどうかを検討する。

**４．ＴＡ・ＲＡ、大学院博士課程研究遂行協力員制度（授業料半額免除）運用のあり方**

○　協力員制度が今年度並みの予算を確保されるのであれば、ＴＡ・ＲＡと関係させて考える方法を検討する。

○　ＴＡ・ＲＡは実働が伴うので、できるだけ早く決定しなければならない。

○　金額的にはＴＡ＋協力員＞ＲＡ＞協力員＞ＴＡなので不利がないように検討する。

○　研究遂行協力員、ＴＡ・ＲＡの募集時期を同一にできないかを検討する。

○　選考基準の明確化を検討する。

**５．その他**

○　サバイバルマニュアル、論文の書き方については入学式後のオリエンテーション時、あるいは構成大学別教員会議に時間をとって実施してはどうか（本年 10 月入学時に試行）。

○　６連大合同のキャリアパスの講義は原案が示されてから検討する。

○　専攻別特論を２日間受講できない学生への配慮措置を検討する。

＊一部を他専攻特論、連大で実施するシンポジウムの受講で代替する。
主指導教員が受講について何らかの関わりを持つ。

---

この中間報告をふまえて、その後検討を重ね、①専攻別特論の改善と他連大で開講される講義の利用、②学生への国際性の付与と「研究インターンシップ」のあり方、③学生の旅費支援のあり方、④ＴＡ・ＲＡ、大学院博士課程研究遂行協力員制度（授業料半額免除）運用のあり方について、検討した結果を報告する。

**２．専攻別特論の改善及び他連大で開講される講義の利用**

**１）専攻別特論の改善について**

**これまでの経緯**

平成 21 年度代議員会、専攻会議での議論を踏まえ、講師選出方式が 3 専攻、4 大学毎に 4 名（合計 48 名）から、多地点制御遠隔講義システムを用いた各専攻 4 名（合計 12 名）に変更された。平成 22 年度から現行方式で実施されている。

**点検評価委員会での検討内容（平成 22 年 7 月）**

現行の専攻別特論について検討し、以下のような意見が出された。

・　講義のテーマを決めて実施する。
・　内部に適任者がいない場合は外部講師も考えて良いのではないか。
・　おもしろい研究にふれるという観点で講義の統一性をはかるのであれば、連合講座別に特論を実施し、毎年開講ではなく隔年開講などにする。
・　資料には英語を併記する。

**専攻会議への提案（平成 22 年 9 月）**

専攻別特論は平成 22 年度から遠隔講義システムを利用し､4 大学から 1 名ずつ講師を出して 2 日間の集中講義形式で行うこととした。その結果、教員負担の面では改善がみられたが、わかりやすい講義の提供と高度な専門性の維持との両立は難しく、体系的な講義を提供するという課題は残されたままである。この点を改善するため、専攻単位ではなく連合講座単位で専攻別特論の講義をローテーションで担当し、学生は 3 年の在学期間中に所属する連合講座の特論講義を聴講できるようにすることが考えられる。この改善案について、ご意見をおうかがいしたい。

**専攻会議で出された意見**

・　概論的な幅広い内容とすることを理念としていた。
・　他専攻にも有益である。

・　他専攻の受講者にもわかりやすい講義にすることが必要である。
・　担当教員、学生からの意見聴取が必要である。
・　多様な学生に合わせ、一般的な内容が望ましい。
・　平成 22 年度から新方式に変更したので、更なる変更は時期尚早である。
・　連合講座が少ない専攻では負担が増える心配がある。
・　担当となった教員間で内容の摺り合わせを行う方が良いのではないか。

**点検評価委員会での検討内容（平成 22 年 10 月）**

専攻別特論の実施方法については、早期修了、受講時期が限られている社会人など考慮すべき点があるので、専攻会議の議論を踏まえ、さらに検討することとした。

専攻会議では連合講座別の実施に否定的意見が多く、実践統計学と併せて受講者に対するアンケートを実施し、改善すべき点は改善するが、しばらくは現行の方式で継続することとした。また、専攻別特論を 2 日間受講できない学生への配慮措置として、一部を他専攻特論、連大で実施するシンポジウムの受講で代替できることとした。その他、担当となった教員間で講義内容の擦り合わせを行う、主指導が受講について何らかの関わりを持つようにすることが望ましいという意見があった。

**点検評価委員会での検討内容（平成 23 年 5 月）**

平成 23 年 4 月に実施した学生アンケートの結果（別紙資料）を参考にしながら、講義内容の改善方策および成績評価ガイドライン（別紙資料）について検討した。

**学生アンケート結果の解析（平成 23 年 4 月実施）**

学生は、専攻別特論に対し、シラバスにある「知識の幅を広げる」ことより専門外の難しさ、研究時間の妨げといった認識を持っており、連大としての学生に身につけさせたい内容と学生側の受け止め方に大きな隔たりがある。したがって、学生が講義内容を理解できるような工夫が必要であるとともに、学生が事前に授業に臨む意識改革が必要である。

改善すべき点

・　講義内容の紹介
・　事前アンケートの実施
・　講義資料の事前配布
・　質問時間の確保
・　使用言語（日本語か英語）の事前周知
・　社会人学生への配慮
・　連合講座別特論の開講

**点検評価委員会での検討結果（平成 23 年 10 月）**

他専攻で開講されている専攻別特論、連大が主催するシンポジウムに加え、他連大で多地点システムを利用して開講される講義（例、愛媛連大の専攻別セミナー）も専攻別特論の一部代替科目として認めることとした。

**学生アンケート結果の解析（平成 23 年 10 月実施）**

アンケート結果（別紙資料）によると、講義に対する満足度を問う質問に対して不満・やや不満と回答する割合（47%）は平成 23 年 4 月実施のアンケート結果とほぼ同様で、自分の専門分野と異なる内容で理解ができない、興味がわかないという不満の割合はむしろ増加した。さらに、前回のアンケート調査で見られなかった遠隔システムに対する不満も

あった。現行の実施方法を継続するのであれば、アンケート結果の意見にもあるように、事前に受講者に講義資料を配布して予習の時間を与えることが必要であろう。

## 資料　　専攻別科学特論　受講者アンケート結果

アンケート実施時期：平成２３年１０月
アンケート対象者　：平成２３年度受講者　計２９名（日本人１６名（社会人９名)、留学生１３名）
回収数・回収率　　：１７（５９％）　日本人９（５６％)（社会人５（５６％)）留学生８（６２％）

１．あなたが受講した特論をすべてお答えください。(複数回答可)

| | | |
|---|---|---|
| 生物生産科学特論 | １１（６５％） | 日本人５（４５％)（社会人３（２７％))、留学生６（５５％） |
| 生物資源科学特論 | １０（５９％） | 日本人７（７０％)（社会人５（５０％))、留学生３（３０％） |
| 生物環境科学特論 | ４（２４％） | 日本人３（７５％)（社会人２（５０％))、留学生１（２５％） |

２．講義に対する満足度についてお答えください

| | | |
|---|---|---|
| 満　　足 | ５（２９％） | 日本人２（２３％)（社会人２（４０％))、留学生３（３８％） |
| やや満足 | ４（２４％） | 日本人３（３３％)（社会人２（４０％))、留学生１（１２％） |
| やや不満 | ７（４１％） | 日本人３（３３％)（社会人０（　％))、留学生４（５０％） |
| 不　　満 | １（　６％） | 日本人１（１１％)（社会人１（２０％))、留学生０（　０％） |

３．どのような点が不満でしたか？（やや不満・不満と答えた者のみ、複数回答可）

| | |
|---|---|
| ・　自分の専門分野とは異なる内容で理解ができない | ７（８８％） |
| ・　自分の専門分野とは異なる内容で興味がわかない | ４（５０％） |
| ・　内容が高度すぎて理解できない | ２（２５％） |
| ・　遠隔講義システムのため講師とのコミュニケーションがとりにくい | 〃 |
| ・　内容のレベルが低くてつまらない | １（１３％） |
| ・　４人の講師の講義内容に関連性がない | 〃 |
| ・　遠隔講義システムのため講師の話がよく聞こえない | 〃 |
| ・　遠隔講義システムのためパワーポイントのスライドが見にくい | 〃 |
| ・　開講時期が７～８月である | 選択　なし |
| ・　３つの科目が連続して日程で開講されている | 〃 |

その他自由回答

- 出席者が少ない日もあったので、講義に興味のある院生以外の学生の出席も検討してはどうか。
- 不満ではないが、英語での講義があったため自分の英語力では聞き取れない部分が多かった
- 教員によって質問を受け付ける姿勢にばらつきあって戸惑った。学ぶ側からすれば質問を受け付けてくれる教員の方がやりやすいため、もっと積極的であってほしい
- 科学的な専門用語が出てくるため、日本語に不慣れな留学生にとっては講義のポイント等をつかむのが困難なこともあり、聞き逃すこともあった

４．講義の改善点について

（１）講義の開催時期

・ 現行のままで良い（多数）
・ 夏季は実験が増えるため、１０～１２月に開講したほうが良い
・ ７～８月より９月が良い
・ 社会人ではないので１年の早い時期にやって欲しい

（２）講義の持ち方

・ 現行のままで良い　４名
（社会人は年２回以上になると出席の見通しを立てることが難しいとの意見あり）
・ 年に２回　　２名　（社会人は１回だと仕事で講義に出席できない場合ありの意見）。
・ 年に３回以上　　２名

（３）その他改善点

・ 自分の専門分野とかけ離れている講義も多く、専門性が求められるレポートの提出を要求されるのが大変困った。講義内容はもう少し理解しやすい内容にして欲しい。（同意見複数あり）。
・ もっと幅広い研究分野の講義を設定すれば自分が参加を希望する講義を選択することができて効果的であると思う（同意見複数あり）。
・ 講義はできれば英語で行って欲しい。少なくとも講義資料は英語のものを（留学生から複数）。
・ スライド内の図が複雑で理解できないことがあったため、講義内容に関する資料をもっと詳しくして事前に予習できるようにしてほしい。
・ 言語面での改善のため講義をより会話形式にすべき。
・ テレビ会議システム上だと、レーザポインタを使用しての説明は指示している箇所がわからないことがあった。
・ レポート様式がＨＰに掲載された際はメールで連絡が欲しい。
・ 講義教室の連絡がなくとまどったので、連絡があると助かる。
・ 時間・内容なども含めて、全体的になんとなく物足りない感じがあった。
・ アンケートは授業が終了した直後にして欲しい。

## 資料　　岩手連大の成績評価ガイドライン

岩手連大では、学生の成績評価について、以下のようなガイドラインを定めています。成績判定は、「秀」「優」「良」「可」「不可」の５段階で行われ、合格は「秀」「優」「良」「可」の判定で単位が認定されます。その他、「不可」「保留」「放棄」と判定された場合、単位認定はされません。

１．　講義については、一部（教育研究指導、特別演習、特別研究）を除き、ペーパー試験あるいはレポート課題のいずれかで評価が行われます。

２．　ペーパー試験の場合、その評価点数と５段階評価の関係は以下の通りです。

秀：９０点以上　　優：８９～８０点　　良：７９～７０点　　可：６９～６０点
不可：５９点以下

３．　レポート課題の場合、５段階評価は概ね以下の基準によります。

**秀**：教員が求めるレポート課題に十分に答える内容であり、かつ、教員がレポートに求める内容以上に、与えた課題から派生する受講者のすぐれた論理展開や新たな知見の記述が見出せること。

**優**：教員が求めるレポート課題に十分に答える内容であること。

**良**：教員が求めるレポート課題にほぼ答える内容であるか、もしくは十分に答える内容ではないがレポートの作成に一定程度の努力が認められること。

**可**：教員が求めるレポート課題に十分に答える内容にはなっていないが、的確な回答がレポートに含まれていること。

**不可**：教員が求めるレポートの課題に的確に答える内容にまったくなっていないこと。

４．　ペーパー試験、レポート課題以外の評価（受講の態度、講義への参加度など）は教員の判断で加点要素として採用されます。ただし、秀については上記２および３の基準を満たす場合のみ与えられます。

教育研究指導、特別演習、特別研究については、主指導教員、副指導教員が、学生の研究力量、教育力量の強化を図る実地指導であるため、評価は各教員の判断にゆだねられます。ただし、「秀」については、極めて積極的で優れた力量を発揮した学生にのみ与えられます。

**２）他連大で開講される講義の利用について**

**これまでの経緯**

平成 23 年 6 月に開催された全国連合農学研究科長会議において､愛媛連大から他の連大で開講している講義も多地点システムを利用して配信し、相互に利用してはどうかとの提案があった。審議の結果、全国 6 連大で一斉に単位互換等を進めるのではなく、できる連大から他連大の講義の利用を検討することになった。

**点検評価委員会での検討内容**（平成 23 年 7 月）

このような経緯により、点検評価委員会で他連大で開講される講義の利用について検討した。

多地点遠隔講義システムは、もともと年 2 回の連合ゼミ「農学特別講義Ⅰ（英語）とⅡ（日本語)」のみを開講するために導入したシステムではなく、さらに広範な教育的利用が望まれる。そこで、岩手連大として他の連大で開講され、遠隔講義システムで視聴が可能な講義をどのように利用すべきか、科目の新設や単位互換等の観点から検討し、専攻会議で提案することとした。

**専攻会議での提案事項（平成 23 年 9 月）**

新たな科目を新設し、学生に取りたい科目を単位分だけ選択させる方式にすると調整等で過重な負担が生じ、また直前の申込には事務が対応できない。もし専攻ごとにあらかじめ受講できる科目を絞るとすると、情報入手後に誰かが構成案を作らなければならないことになり、時間的に厳しい。以上のようなことから、以下のような方式を提案する。

・　専攻別特論の一部の代替として認める。
・　大学側は情報入手後速やかに学生に提供する。
・　学生は希望する科目が実施される 1 ヶ月以上前に履修の希望を届ける。
・　履修した講義のレポートは専攻別特論のレポートと同じ書式で作成し、連大事務室に届ける。

**専攻会議で出された意見および質問**

・　専攻別特論の一部の代替講義として認めることが望ましい。
・　現在はよいが将来的に負担増が懸念される。
・　アーカイブとして記録できないか。
・　資料にあるように英語のみなのか。

**点検評価委員会での検討内容（平成 23 年 10 月）**

専攻別特論の一部の代替講義として認めることが望ましい。その他、運用法についても原案通りとした。

**３．学生への国際性の付与及び「研究インターンシップ」のあり方**

岩手連大の教育課程において､学生への国際性の付与を考慮した科目として､「研究インターンシップ」と「国際学会コミュニケーション」が開講されている。平成 19 年度にこれまでのゼミナール制から単位制に移行した。「研究インターンシップ」は平成 18 年度から、また「国際学会コミュニケーション」は平成 21 年度から実施されている。

国際性がますます重要になることから、平成 22 年度・23 年度の点検評価委員会・教育

課程専門委員会では、連大学生への国際性の付与として、1)「研究インターンシップ」とそのあり方、2)「国際学会コミュニケーション」および3)「デュアルディグリー」の 3 項目について検討した。

### 1)「研究インターンシップ」とそのあり方について

「研究インターンシップ」は、岩手連大と連携協定を結んでいる研究機関あるいは連大が認める教育研究機関において、研究員や教員の取組んでいる研究内容の説明を受け、その一部を分担しながら問題解決に向けた提案を思考し、研究者としての能力を身につけることを目標として行われる。派遣先でのインターンシップ終了後、所属する大学に戻って、その研究分野の最近の成果等を文献調査し、問題解決にあたってのレポートを作成し提出しなければならない。また、研究インターンシップ報告会で、報告・議論することになっている。

平成 22 年度の「研究インターンシップ」で派遣させた教育研究機関は、カナダ・サスカチュワン大学 3 名、イギリス・サセックス大学 1 名、東北農業研究センター1 名、秋田大学（医学部）1 名であった。平成 23 年度は、カナダ・サスカチュワン大学 3 名、オランダ・ワーゲニング大学 1 名、東北農業研究センター1 名、鳥取大学（農学部）1 名、山形大学（農学部）1 名であった。東北農業研究センターとカナダ・サスカチュワン大学は連携協定研究機関であるが、それ以外の派遣先は連大が承認した教育研究機関であった。表 2-1 に示すように、単位制に移行した平成 19 年度に比べ、受講者が年々増加する傾向が見られる。しかし、カナダ・サスカチュワン大学等の海外研究インターンシップへ参加する学生の多くは留学生で、日本人学生の参加はまだ少ない。特に日本人学生に対し、主指導教員を通じて海外研究インターンシップへの積極的な参加を促す努力が必要である。

「研究インターンシップ」は平成 18 年度に開設された科目であるが、平成 19 年度からの単位制への移行に伴い、選択科目 2 単位となった。平成 22 年度の点検評価委員会において、学生への国際性の付与からも「研究インターンシップ」を継続することが望ましいと結論づけた。

**表 2-1　研究インターンシップ申請者数・参加者数の推移**

| 入学年度 | 申請者 | 受講者 |
|---|---|---|
| 平成19年度 （4月入学） | 3 | 3 |
| 平成19年度(10月入学) | 0 | 0 |
| 平成20年度 （4月入学） | 1 | 1 |
| 平成20年度(10月入学) | 2 | 1 |
| 平成21年度 （4月入学） | 5 | 3 |
| 平成21年度(10月入学) | 2 | 1 |
| 平成22年度 （4月入学） | 8 | 7 |
| 平成22年度(10月入学) | 4 | 1 |
| 平成23年度 （4月入学） | 8 | 未定 |
| 平成23年度(10月入学) | 未定 | 未定 |

平成23年度入学生については、学年途中のため未定

しかし、最近、シラバスに記載された内容と異なり、研究インターンシップの趣旨に適さない事例も報告されている。また、この科目が開設された当時の議論を知らない教員も増加してきたことや、「シラバス」や「指導教員の手引き」にインターンシップの目的や派遣先の教育研究機関の制限について明確に述べられていないこともあり、そのあり方について再検討する時期にきた。そこで、点検評価委員会・教育課程専門委員会は、これまでの問題点を検討して、「研究インターンシップ」のあり方についての原案（資料 2-1）を作成し、平成 23 年 9 月 7 日に開催された専攻会議において、作成原案についての検討を依頼した。その結果、提案に対して特に反対の意見はなかったが、各専攻会議から、１）インターンシップの期間が明確でない、２）報告会で発表する内容項目の「自らの学位論文研究との異質性」について、異質性の範囲をどこまでにするのか、3)「異質」は強すぎる、４)「学位論文を構成しない」も表現が強すぎるなど、５）学位論文と関連しても差し支えないのではないか、６）シラバスの記載に若干の訂正・修正の要望等の意見や要望が出された。

以上の意見・要望を踏まえて、研究インターンシップの期間は、連携協定しているカナダ・サスカチュワン大学の場合 3 週間程度としているが、その他の教育研究機関では 2 週間程度とする。自らの学位論文研究との異質性については、学位論文の進展のためにも、派遣先研究機関で取り組んでいる研究テーマの一部を分担し、研究の視野を広げ、課題探究心、問題解決能力や表現能力等を身に付けることとし、点検評価委員会・教育課程専門委員会は、「研究インターンシップ」のシラバスの作成に関して、これまでの曖昧な箇所を明確に記載すること、また、研究インターンシップ報告書の記載例を示し、指導教員への周知を徹底することにした。

## 資料 2-1　「研究インターンシップ」のあり方について

**授業の概要**　岩手連大と連携協定を結んでいる研究機関（東北農業研究センター、岩手生物工学研究センター、青森県産業技術センター、カナダ・サスカチュワン大学）をはじめ、連大が認める（代議員会で確認）教育研究機関で実施する。

**教育の目標**　研究の最先端の現場で、他機関の研究員や教員との意見交換や成果発表会での議論を通じて、課題探求能力、創造性豊かな研究能力、問題解決能力、表現能力等を身につける。

**教育内容**　研究の最先端の職場において、取り組んでいる研究テーマの説明を受け、研究の一部を分担しながら研究の視野を広げる。

インターンシップ期間終了後、研修先で体験した研究内容について大学でさらに最近の成果等の文献を読み、レポートを作成するとともに、研究インターンシップ報告会で報告、議論する。

**研究インターンシップの意味と意義**　異なる研究機関で研究を体験することで、研究及び活動の幅が広がる。

**研究インターンシップの条件**

・インターンシップ先は、当該学生の配属先(大学および連携機関)と異なる研究機関で、かつ、第 2 副指導教員とは異なる研究室（部署）とする。

＜理由＞

主指導及び第 1 副指導教員とは日常的にコンタクトをとっていると考える（社会人といえども何らかの方法でコンタクトをとっているはずなので所属する機関と見なす)。また、第 2 副指導教員には指導旅費が支給されており、これを活用して学生は第 2 副指導教員の所属する組織に赴くこともできるし、学生用研究費を用いれば長期滞在も可能である。学生が第 2 副指導教員の所属する研究機関で研究インターンシップを行うことは問題ないが、第 2 副指導教員と同じ研究室（部署）での実施は、研究インターンシップの趣旨にあわないため認められない。

・体験する研究は、少なくとも学位論文を構成するものでないこと。

・報告会では、以下の 4 項目について報告すること。

1　体験した研究テーマ。

2　自らの学位論文研究との異質性。

3　研修先で体験し、事後文献で深めた研究内容の紹介。

4　体験による効果。

＊以上の研究インターンシップの要件を満たせば、これにプラスして学位論文研究の実験や調査等の一部を当該機関で実施することは問題ない。

### ２）「国際学会コミュニケーション」について

これまでのゼミナール制から単位制へ移行し、学生への国際性の付与を考慮して平成 21 年度に「国際学会コミュニケーション」（選択科目 1 単位）が新設された。この科目は、国際学会に参加して、英語による研究発表・討論を行うに当たっての、準備から発表・討論までの一連のプロセスを習得し、発表方法等の改善について教授するものである（資料 2-2 参照）。シラバスに記載された補足説明の通り、この科目を履修登録（申請）して国際学会等での研究発表（筆頭発表者に限る）に対して、学生支援のひとつとして（次の項目「４）学生の旅費支援のあり方」でも述べられるように）、岩手連大から交通費（上限 15 万円）が支給される。ただし、単位制であることから、在学 3 年間に 1 回のみの申請とすることが規定されている。

「国際学会コミュニケーション」が開設された平成 21 年度の申請登録者は 11 名。また、平成 22 年度および平成 23 年度（4 月入学）の申請登録者はそれぞれ 11 名と 8 名であった。実際に履修した学生は、平成 21 年度 7 名、平成 22 年度 6 名で、平成 23 年度は年度途中のため未定である（表 2-2）。

**表 2-2　「国際学会コミュニケーション」申請者数・参加者数の推移**

| 入学年度 | 申請者 | 受講者 |
|---|---|---|
| 平成21年度（4月入学） | 9 | 7 |
| 平成21年度（10月入学） | 2 | 0 |
| 平成22年度（4月入学） | 8 | 6 |
| 平成22年度（10月入学） | 3 | 0 |
| 平成23年度（4月入学） | 8 | 未定 |
| 平成23年度（10月入学） | 未定 | 未定 |

平成23年度入学生については、学年途中のため未定

平成 20 年以前の入学生の国際学会等での研究発表は少なかったが、「国際学会コミュニケーション」として単位化された平成 21 年度以降の学生の国際学会等での発表はかなり増えた（表 2-3）。

参加した国際学会も多岐にわたっている（表 2-4）。また、この 3 年間での発表総数 27 件のうち、留学生が 6 名、日本人学生が 21 名であった。「国際研究インターンシップ」とは異なり、日本人学生が積極的に国際学会等に参加・研究発表して「国際学会コミュニケーション」を履修していることがうかがえる。しかし、単位化により履修者が増えたとはいえ、全体的にはまだ少ない。学生の国際性の修得を考えると、「国際学会コミュニケーション」は、国際学会等での研究発表の一連のプロセスを学び、実際に英語で発表・討論して、国際性を身に付けるには有効な科目であることから、主指導教員を通して、学生にもっと積極的な履修と国際学会等での研究発表を促す働き掛けが必要である。

表 2-3　「国際学会コミュニケーション」入学年度別参加者数

| 入学年度 | | 実施年度 | | | 計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 21年度 | 22年度 | 23年度 | |
| 平成18年度 | 10月 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 平成19年度 | 4月 | 4 | 0 | 0 | 4 |
| 〃 | 10月 | 1 | 0 | 0 | 1 |
| 平成20年度 | 4月 | 2 | 1 | 0 | 3 |
| 〃 | 10月 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| 平成21年度 | 4月 | 3 | 3 | 3 | 9 |
| 平成22年度 | 4月 | 0 | 5 | 2 | 7 |
| 〃 | 10月 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| 計 | | 11 | 10 | 6 | 27 |

表 2-4　「国際学会コミュニケーション」で発表した国際学会・会議等の名称

| 実施年度 | 国際学会等名称 | 開催地 | 開催地 |
|---|---|---|---|
| 平成21年度 | 23rd EUCARPIA SYMPOSIUM-Section Ornamentals | オランダ | ライデン |
| 〃 | 第8回世界大豆研究会議 | 中国 | 北京市 |
| 〃 | 国際栄養学会議 | タイ | バンコク |
| 〃 | Joint International Agricultural Conference | 中国 | 北京市 |
| 〃 | 11th International Symposium on Flatworm Biology | ベルギー | ハッセルト |
| 〃 | 2009年度哺乳類学会台北大会 | 台湾 | 台北市 |
| 〃 | ユネスコIIEP International Workshop | フランス | パリ |
| 〃 | 第3回 草地農業と家畜生産に関する日中韓合同シンポジウム | 韓国 | ソウル |
| 〃 | 第3回 アジア植物脂質シンポジウム | 国内 | 横浜市 |
| 〃 | 25th Annual Meeting of the International Society of Chemical Ecorogy | スイス | ヌーシャルテル |
| 平成22年度 | 16th European Bioenergetics Conference | ポーランド | ポーランド |
| 〃 | 30th Iternational Symposium on Halogenated Persistent Organic Pollutants | アメリカ | サンアントニオ |
| 〃 | 17th Crucifer Genetics Workshop(BRASSICA 2010) | カナダ | サスカトゥーン |
| 〃 | The 9th International Mycological Congress:The Biology of Fungi | イギリス | エジンバラ |
| 〃 | Annual International Dictyostelium Meeting (Dicty 2010) | イギリス | ウェールズ |
| 〃 | 第19回国際土壌学会 | オーストラリア | ブリスベン |
| 〃 | Cell Wall Meeting | ポルトガル | ポルト |
| 〃 | 第9回世界家畜遺伝育種会議 | ドイツ | ライプチヒ |
| 〃 | The 2010 International Chemical Congress of Pacific Basin Societies | アメリカ | ホノルル |
| 〃 | International Symposium on Food , Life, and Environmental Sciences in EAST Asia | 国内 | 鶴岡市 |
| 平成23年度 | 9th International Planet Cold Hardiness Seminar | ルクセンブルグ | ルクセンブルグ市 |
| 〃 | Planet Canada 2011 | カナダ | ハリファックス |
| 〃 | The 12th International Conference on Endothelin | イギリス | ケンブリッジ |
| 〃 | International Union of Microbiological Societies | 国内 | 札幌市 |
| 〃 | 7th Dusseldorf Symposium on Immunotoxicology | ドイツ | デュッセルドルフ |
| 〃 | American Society of Planet Biology Annual Meeting | カナダ | モントリオール |

## 資料 2-2　国際学会コミュニケーション（平成 23 年度シラバス抜粋）

| | |
|---|---|
| 科目名 | 国際学会コミュニケーション |
| 科目の種別 | 研究科共通科目 |
| 単位数 | 1単位 |
| 必修選択の別 | 選択 |
| 授業の概要 | 国際学会などに参加して英語での研究発表・討論を行う。 |
| 教育の目標 | 国際学会などに参加して、英語による研究発表・討論を行う一連の準備プロセスを習得させるとともに、発表方法などの改善について指導を行う。 |
| 教育内容 | 1)事前指導:研究発表の内容や具体的な発表について計画を立てて、主指導教員に提出し、主指導教員から事前指導を受ける。<br>2)Abstract の作成:国際学会の開催要領を把握した上で参加申込を行い、Abstract を作成して送付する。<br>3)発表資料の作成:Proceeding などの原稿、口頭発表用の資料またはポスターの成果物を作成する。<br>4)プレゼンテーションのスキルアップ:英語による発表のスキルアップを図る。<br>5)報告書の作成:自己評価を含めた報告書を作成し、主指導教員に提出する。<br>6)事後指導:質疑応答の内容、出席者からのコメント、発表の問題点、将来への展開などについて主指導教員と総括を行い、事後指導を受ける。 |
| 評価の方法 | 上記の6項目について総合的に評価する。 |
| 講義履修上の注意事項 | ・ここでいう国際学会とは Conference、Symposium、International meeting、International workshop などとする。<br>・参加する国際学会は開催地(国内外)を問わないが、公式言語として英語が採用されており、英語による発表であること。<br>・発表形式は口頭発表またはポスター発表とする。<br>・報告書は、学会名、開催場所、開催期間、参加者の概要(人数・国名)、参考になった発表(演題名、発表者)の他、自ら学会で発表した内容(質疑応答の 内容、出席者からのコメント)、将来への展開、自己評価・ 感想について記載し、主指導教員に提出すること(様式2、2枚程度)。<br>・参加する学会等が決まった場合、連大事務室に連絡すること。 |
| 備考 | |

### 3）「デュアルディグリー」について

近年、いくつかの大学では大学教育のグローバル展開として海外の大学との連携促進による高い教育の提供等を目的として、ダブルディグリー（デュアルディグリー）、ジョイントディグリー等のプログラムが構築されている。岩手連大においても、平成 22 年 10 月の点検評価委員会において、デュアルディグリープログラムの資料を基に、デュアルディグリーについて現在検討中であること、上村松生教授（岩手大）がサスカチュワン大学との間でデュアルディグリーに関する事項について今後検討していくことの説明があった。平成 23 年 1 月の同委員会において､デュアルディグリーに関するサスカチュワン大学との間でのこれまでの経緯が報告された。岩手連大の重点課題のひとつとして、デュアルディグリーに関してスピーディーに検討するため、岩手大学教員を中心としたワーキンググループを設置することになり、デュアルディグリーに関してはワーキンググループの検討事項となった。

＊同ワーキンググループの検討結果を含む連大の文書は後に掲載する。

## 4．学生の旅費支援のあり方

岩手連大の学生への旅費支援は、現在下記のように行われている。

① 科学コミュニケーション参加のための交通費・宿泊料
岩手大学より共通経費から支給される。

② 第 2 副指導教員の研究指導のための交通費・宿泊料
第 2 副指導教員の所属する大学に配分された予算から支給される。

③ 学会等参加
主指導教員に配分された予算の 2 割以内で、主指導教員の所属する大学から支給される。

さらに、研究科長裁量経費から下記の事項に対し旅費支援が行われている。

① 研究インターンシップへの交通費・宿泊料
派遣先に応じて旅費支援の様式が異なる。

② 国際学会コミュニケーション（海外での国際学会参加）
15 万円を上限として交通費相当額が支給される。
但し、上記事項のいずれに対しても在籍期間中 1 回分までの補助とする。

上記の支援については、学生にとって必要十分な支援の内容であると判断される。

今期の代議員会では、学位授与式および祝賀会への出席について、修了学生への旅費支援が可能になるように検討を要請した。

現状では、上記の名目で学生に旅費を支給することは、いかなる費目からも許されていない。しかし、博士課程修了予定の学生には、岩手大学で行われる学位授与式および祝賀

会への出席に対して強い要望がある。特に留学生からの要望は強いが、遠隔地の構成大学から岩手大学まで旅行するためには多額の経費がかかるため、学位授与式出席をあきらめる学生や、せっかく盛岡まで来ても祝賀会に出席しない学生がみられた。

平成 22 年度には、岩手連大事務局の采配により学位授与式の前日に修了生によるセミナー「修了予定者有志による懇談会」が企画され、そのセミナーに出席しレポートを提出することにより、岩手連大共通経費からの実質的な旅費支援が可能となった。このような方法での旅費支援は是非継続してほしい。

### ５．ＴＡ・ＲＡ、大学院博士課程研究遂行協力員制度運用のあり方

ＴＡ・ＲＡに申請できない社会人学生のための支援として、授業料の半額を免除する大学院博士課程研究遂行協力員制度が作られた。これまで支援がなかった社会人学生への支援が構築されたことは学生の経済的負担を軽減する大きな前進である。

しかし、支援額はＴＡとＲＡの間に位置し、募集は半期ごとに行われ、ＴＡ・ＲＡ制度との矛盾が予想された。

まず、課題を検討し、以下のような具体的に検討すべき課題を整理した。

①　ＴＡ・ＲＡは実働が伴うのでできるだけ早く決定しなければならない。
②　金額は　ＴＡ＋協力員＞ＲＡ＞協力員＞ＴＡ　なので不利がないようにすべき。
（ＴＡ・ＲＡについてはいずれも授業料免除申請は可能）
・今年から始まった協力員制度は大学側として少なくとも毎年今年度並みの予算を確保することとしており、連大への人数配分は変わらないものと予想される。
・協力員制度の人数が決まっているのであれば、ＴＡ・ＲＡと同時に募集してはどうか。

種々検討を繰り返したが、ＴＡとの矛盾（ＴＡよりも研究遂行協力員の方が高額であるが、ＴＡとなった学生が授業料免除を受けた場合には逆転する）は解決できなかった。

そこで、工学研究科での対応等を調べたところ同研究科では、①博士課程にはＲＡのみでＴＡがなく、②博士課程入学希望者がＲＡを申請できるようにしていた。

これまで、連合農学研究科では①入学希望者は原則ＴＡのみとし、②ＲＡは２年生以降としていたが、工学研究科と同様の対応ができないかを検討した。

その結果、制度上、手続き上でも問題ないことが明らかとなり、また現在の学生数であれば、申請者のほとんどがＲＡ、研究遂行協力員となり得ることが明らかとなった。そこで、工学研究科同様、ＲＡ・ＴＡ、研究遂行協力員への申請基準を以下のようにすることとし、平成 23 年度から実施した。

①　ＴＡは募集しない。
②　ＲＡは入学希望者も申請できる（ただし、給与を得ている社会人については二重支給になるので認めない）。
③　研究遂行協力員は給与を得ている社会人を対象とする。

# ３．研究活動専門委員会報告

**本委員会の検討課題**

１）教員資格審査における過去５年間の筆頭著者論文数の扱い
２）四大学、連携大学院間による研究活動、共同研究の促進策
３）第一種奨学金返還免除候補者選考要領の修正
４）学生表彰実施要領の修正

## １．教員資格審査における過去５年間の筆頭著者論文数の扱い

**検討のポイント**

主指導教員、副指導教員の資格審査において、総論文（著書）数だけでなく、過去５年間の筆頭著者論文数（Corresponding author 数を含む）を、あらたに審査基準に加えるかどうか、その妥当性について検討した。

**検討結果**

筆頭著者論文数を明記し、審査基準に追加することについては全員が賛成した。教授会資料については従来通りの書式に加え（　）書きで加える。また筆頭著者と同等となるCorresponding author とは、単なる連絡先ではなく研究内容に全責任をもつ責任著者であることを認識してもらう。Corresponding author は論文に明示してあることが原則であるが、ただし、単なる連絡先か責任著者かどうかは申請者の判断にまかせることとした。

この件については、平成 24 年度の資格審査から施行する旨を平成 23 年２月の教授会でアナウンスする（猶予期間として１年）。

## ２．四大学、連携大学院間による研究活動、共同研究の促進策

**検討のポイント**

四大学での共同研究は、限られた分野、特定の教員間で行われており、活発とはいい難い現状である。好例としては、帯広畜産大学の武田教授を中心としたグループが研究科長裁量経費で実施した研究を基盤として科学研究費に応募・採択された実績があり、その後も多地点システムを利用した研究打ち合わせなどを積極的に行っている。どのようにしたらこのような活動を促進できるかについて検討した。

**検討結果**

1 件当たりの研究科長裁量経費を増額する、あるいは応募時に 3 大学以上の参画を条件とするなどして共同研究を促進する方法もあるが、予算の制約もあって実施は容易ではない。そこで、各大学に配置されているコーディネーターを活用する方法を検討した。現在、岩手大学を中心として北海道・東北地域の産学官連携システムの機能強化に関するプロジェクトを実施中である（大学等産学官連携自立化促進プログラム平成 20～24 年度）。そこで、第 242 回代議員会・点検評価委員会（平成 22 年 11 月 12 日）において岩手大学地域連携推進センター・対馬教授による NERUC の活動状況を紹介していただいた。現在は、民間企業との共同研究、技術移転を中心とした産学官連携に関する活動が中心であるが、今後は四大学の「学学」、さらには民間企業を含めた「学民」共同研究への仲介をおこなっても

らうのが良いのではないかということになった。当面、平成 24 年度の研究科長裁量経費には、コーディネーターが大学間のシーズを取りまとめた課題の応募を働きかける。

### ３．第一種奨学金返還免除候補者選考要領の修正

**検討のポイント**

「教育研究活動等に対する評価項目」における、学位論文その他の研究論文の評価基準の中で、イ.の「学位論文が特に優れている場合」について、これまで学位論文提出者には全員に無条件で 15 点を、さらに英文の場合は 5 点を加点していた。これでは評価をする意味があまりないのではないかという指摘があり、重点的に議論を行った。

次に、日本学術振興会の特別研究員に採用されると、奨学金を辞退しなければならない。辞退者は返還免除に申請することができるが、1 年次および 2 年次で申請しても業績がほとんどないため、返還免除者として採用されることは今までなかった。そのため、特別研究員に採用されたことも評価項目として加えられないかについても検討を行った。さらに、在学中に各種助成金を獲得した場合も評価対象にしても良いのではないかという意見があり、それについても検討を加えた。さらに、「専攻分野に関連した学外における教育研究活動に関する業績」の評価点数について現行のままでよいかについても検討した。

**検討結果**

教育研究活動等に対する評価として、すべての学位論文に評価点を与える方法を改め、岩手大学大学院連合農学研究科優秀学術賞（学生表彰）を受賞したものに評価点を与えることとした。また日本学術振興会の特別研究員に採用された者や、各種助成金（ただし学外のものに限定）を獲得した者についても、しかるべき評価点を与えることとした。ただしこれらの評価点には上限を設け、20 点とした。

また「専攻分野に関連した学外における教育研究活動に関する業績」の評価点については現行のままで問題なしと判断した。

### ４．学生表彰実施要領の修正

**検討のポイント**

遡及修了者を審査対象に含めるべきか、という点について検討した。また「特にすぐれた業績」とみなされる評価点数（現行 10 点）が妥当かどうかについても検討を行った。

さらに、国内の評価の高い学会誌・学術雑誌（インパクトファクターが 1 以上）に英文で採用された場合、国際的な学術誌・国際学会誌に採用された場合より、評価点が上回るのではないかという点についても検討した。

**検討結果**

４．の「受賞候補者」を見ると、課程修了者を対象にしているので、遡及修了者は審査対象から外れるのではないか、であれば現行案で問題ないのではないという結論となった。

また「特にすぐれた業績」とみなす評価点を６点にしてハードルを下げてはという意見もあったが、10 点でも対象者は十分いると判断され、現行の点数のままとした。評価の高い国内誌に英文で書いた場合の点数は、現行で問題がないことから変更なしとした。

**付記**：以上の検討結果を反映させた新しい選考要領を作成した（次ページ参照）。

# 岩手大学大学院連合農学研究科第一種奨学金返還免除候補者選考要領

第209回（H19.11.9）代議員会承認

（趣旨）

第１条　この要領は，岩手大学大学院連合農学研究科，第一種奨学金返還免除候補者の推薦に関し，その候補者の選抜方法について定める。

（選抜方法）

第２条　特別優先順位を設け，早期修了者は無条件で候補順位１位とする。２名以上の者が早期修了者となった場合は，次の評価項目により，早期修了者の中で順位付けを行う。

第３条　候補者の選考は，次の評価項目により行い，推薦順位は各項目の評価された合計点が高い者を上位とする。同点の場合は，当連合農学研究科代議員会の議を経て順位を定める。

【早期修了者以外の修了者に関する選考基準】

| 評　　価　　項　　目 | 評価点 |
|---|---|
| 1．学位論文その他の研究論文 | |
| ①　大学院における教育研究活動等に関する業績 | 20 |
| イ　岩手大学大学院連合農学研究科優秀学術賞受賞者 | 20 |
| ロ　日本学術振興会特別研究員に採用された者 | 10 |
| ハ　学外の各種助成金獲得 | 10 |
| ②　専攻分野に関連した学外における教育研究活動等に関する業績 | 80 |
| イ　学会等で受賞した場合 | 20 |
| ロ　主論文について連合農学研究科教員資格審査の基準を適用して点数を計算し，上限を40ポイントとして換算する。 | 40 |
| ハ　口頭発表 | |
| ・国際学会の登壇者として口頭発表した場合（1回につき2点） | 10 |
| ・その他の学会で発表者となった場合（ポスター発表も含む）（1回につき1点） | 10 |
| 合　　計 | 100 |

（注）

Ⅰ　評価点は，①イを除いて，それぞれの項目の上限点数とする。

Ⅱ　総合点で同点者が出た場合は，②ロの点数の高得点者を上位とする。それでも同点の場合は，②の合計点数の高得点者を上位とする。さらに同点の場合は，各項目毎に高得点の個数を数え，上位者を決める。

Ⅲ．評価方法

| | |
|---|---|
| 専攻分野に関連した学外における教育研究活動等に関する業績 | |
| イ　学会等で受賞した場合 | 20 |
| ○　学会が出す学会賞・奨励賞・論文賞 | 20 |
| （論文賞などで筆頭著者でない場合） | (10) |
| ○　学会が出す優秀発表賞・ポスター賞など | 15 |
| （筆頭者でない場合） | (7.5) |
| ○　支部会が出す優秀発表賞・ポスター賞など | 10 |
| （筆頭者でない場合） | (5) |
| ハ　口頭発表 | |
| ・　国際学会の登壇者として口頭発表した場合（1回につき2点）<br>国際学会で口頭発表は1回につき2点とし，国際学会でのポスター発表は1.5点とするただし，筆頭者としての発表のみとする。 | 10 |
| ・　その他の学会で発表者となった場合(ポスター発表も含む)(1回につき1点)<br>国内学会や研究会での発表（ポスター発表も含む）は1回1点とする。ただし，筆頭者のみとする。 | 10 |

【第一種奨学金返還免除制度申請資格について】

本免除制度では原則として当該年度に奨学金の貸与を終了する者（満期貸与終了または異動による貸与終了）全員に申請資格が与えられているが、「特に優れた業績の者」を推薦する制度の趣旨に則り、本研究科では以下の項目に該当する者のみを推薦候補者として推薦する。

（推薦できる者）

１．標準修業年限３年以内に修了する見込みの者（早期修了者含む）。
２．他奨学金等受給または自己理由により奨学金の貸与を辞退する者で、業績が優秀と認められる者。
　（日本学術振興会特別研究員採用　等）
３．標準修業年限３年を超えて在学する者で特に考慮すべき理由（在学中の留学、病気等）があると認められる者。（申立書（様式自由）または証拠書類等を添付すること。）
４．長期履修制度適用者で当該年度に奨学金の貸与を終了する者。
５．上記以外で代議員会が認めた者。

（推薦できない者）

１．退学・休学・除籍等により奨学金の貸与が終了する者。
２．奨学金の満期貸与終了時に単位取得退学（満期退学）する者。
３．標準修業年限３年を超えて在学する見込みの者。

（その他）

１．入学後学位論文提出までの期間（課程修了年度）を審査対象とする。ただし、長期履修生は長期在学期間とし、早期修了生は学位論文提出までの期間とする。
２．９月修了者は、次の年の３月修了者と同時期に審査を実施する。

附　則

この要領は、平成２３年１０月７日から施行する。

# 岩手大学大学院連合農学研究科学生表彰実施要項

１　趣　旨

岩手大学大学院連合農学研究科学生の研究意欲の向上に資することを目的に，特に顕著な研究成果を上げた学生に対し，連合農学研究科長名で岩手大学大学院連合農学研究科優秀学術賞を授与する。

２　表彰基準

（１）学位論文の基礎となる主論文において，特に優れた業績を挙げた場合[*1)]

（２）優秀学術賞は３名程度[*2)]とし，該当者がない場合もありうる。

３　表彰の対象となる活動期間

入学後学位論文提出までの期間（課程修了年度)。ただし，長期履修生は長期在学期間とし，早期修了生は学位論文提出までの期間とする。

４　受賞候補者

学位論文提出者（課程修了）全員を対象とする。

５　選考時期及び決定等

提出された学位論文により，代議員会で審査および決定し，研究科教授会に報告する。

６　表彰の方法

表彰は，連合農学研究科長が表彰状を授与することにより行い，併せて記念品を授与する。

７　表彰の時期

表彰は，被表彰者の学位記伝達式において行う。

---

[1)]「特に優れた業績」の評価法

（１）学位論文の基礎となる学術論文（主論文）のうち，本連合農学研究科在学中に学会誌等に掲載が決定した学術論文（以下「選考対象論文」という。）が３編以上あること，又は選考対象論文の評価点数の合計点が１０点以上ある場合を条件とする。

評価点数は，次のとおりとする。

１）標準点

Ａ：国際的な学術誌・国際学会誌（エディターが国際的なもの）　……3.0点

Ｂ：海外の学会誌でインパクトファクター（以下「ＩＦ」という。）が付いていないもの　……1.5点

Ｃ：国内の学会誌又は学術出版社が編集する学会誌・学術雑誌でＩＦが１を超えるもの　……3.0点

Ｄ：国内の学会誌又は学術出版社が編集する学会誌・学術雑誌でＩＦが１以下のもの　……1.5点

２）加点要素

Ｅ：学位申請者が筆頭著者の場合　……2.0点

Ｆ：英文のもの（ＡとＣを除く。）　……0.5点

Ｇ：評価の高いもの　……ＩＦ数

（２）評価点数の合計点により順位を付け，受賞者を決定する。

[2)] 授与者数の目安について

| 審査対象者数 | 授与者数 |
|---|---|
| ２０名以上 | ３名 |
| １０名以上１９名以下 | ２名 |
| ９名以下 | １名 |

平成１９年４月１日から実施する。

平成２０年２月１５日から施行し，平成２０年１月１１日から適用する。

附　則

この要項は、平成２１年２月１３日から施行する。

附　則

この要項は、平成２３年１０月７日から施行する。

# ４．管理運営体制専門委員会報告

## １．平成 22 年度・23 年度実施項目の検討経過

岩手大学農学研究科連合大学院が設立されて以来 18 年が経過し、連大を取り巻く状況も様々に変化してきている。そのひとつとして、文部科学省からの連合大学院への予算配分が年々減少していることから、今までの点検評価委員会でも様々な検討が加えられてきた。また、岩手連大ではそれほど顕著ではないにしても、入学者の減少傾向は全国的な現象として捉えられている。近年では、相対的に外国人留学生の比率が増大していることから、10 月入学の制度も導入され予算配分の面からも再検討すべき問題も出てきている。また、平成 21 年度管理運営体制専門委員会からの申し送り事項として、研究科教授会を多地点遠隔地講義システムを利用して実施することの問題点を整理することがあった。このような背景から、管理運営体制専門委員会では以下の 4 点に関して議論を重ねてきた。

## ２．連大の予算配分方針

### １）学生に厚く配慮した予算配分をする方針

文部科学省からの予算の減少という現実を踏まえ、重点的に配分する項目と、各大学への配分を見直して削減する項目とに整理して検討することとした。連大への入学者の減少のひとつに、学生の経済的な問題があることは以前から指摘されていた。このことから、基本的には、「学生に厚く配慮した予算配分をする方針」を掲げることを提案することとなった。具体的には、「TA・RA 経費」、「研究遂行協力員」、「インターンシップ経費」、「国際コミュニケーション経費」などの予算は維持するという提言がなされ、支出項目のこれらの予算額は維持されることとなった（平成 23 年度予算配分基本方針(23.2.10)．第 243 回代議員会資料 6)。

### ２）第二副指導教員のポイント 0.5 を維持する

研究科長経費が削減される傾向の中で、RA・TA 経費など学生支援経費を確保するため、共同研究促進経費（300 万円）を廃止する意見もあったが、各構成大学間の教員の積極的な共同研究を促進させ、外部資金や文部科学省科学研究費の獲得につなげるということから、研究科長裁量経費からの「共同研究奨励費」を維持すると共に、積極的に他構成大学の教員との交流を進めるため、第二副指導教員のポイント 0.5 を維持することとした（資料１－第 243 回（23.1.7）代議員会資料 6)。

### ３）10 月入学の学生と 4 月入学学生の予算配分における不公平感をなくす

10 月入学制度が定着してきたこともあり、10 月入学の学生数も増えてきた。10 月入学学生に対する予算配分は、年度当初に措置してあった予備の予算から、入学の時点では主指導教員に 1.0 ポイントとして配分されていたが、最終年度も 9 月卒業であっても 1.0 ポイントとして配分されてきた。そこで、10 月入学の学生と 4 月入学学生の予算配分における不公平感をなくすことと同時に、経費の節約も図ることとした。今までは 10 月入学者はそれほど多くはないが、外国人留学生の増大などの要因により 10 月入学の人数が増えたときには大きな問題になる可能性がある。

具体的な対応策としては、以下の 2 点が代議員会で議論された。①予算配分を年 2 回に

し、半期教員ポイントを 0.5 として計算する。②10 月入学時の配分を 0.5 ポイントとし、最終学年時の配分も 0.5 として総計 3.0 になるようにする。途中で休学した場合も想定してシミュレーションすることにより検証し、この措置によって 4 月入学と 10 月入学の学生の不公平感はなくなったと判断された（第 245 回（23.2.10）代議員会資料 8 補足資料－掲載省略）。また、この措置により、休学中の学生が 10 月に復学した場合には、その学生に対する学生研究費の配分はされていなかったが、支給できるようになった。

**４）10 月入学の学生が最終学年時に RA・TA を履行できない問題**

大学によって予算執行の時期にずれがあることが原因であり、構成法人間連絡調整委員会で話題にしていただき、人件費に関しても早期に支出できるように改善された。

# 平成２３年度連合農学研究科予算配分基本方針

平成２３年１月７日
第２４３回　代議員会

| 項　　目 | | 配　分　方　法 | 左の対象財源 |
|---|---|---|---|
| Ａ．共通経費 | ａ．連合農学研究科事務経費 | 弘前大学、山形大学及び帯広畜産大学の事務補助職員雇用経費・物件費等。配分額は別に定める。 | 総額（Ｙ）から配分額を差し引く。 |
| | ｂ．研究科長裁量経費 | 構成大学の共同研究プロジェクト経費、連合農学研究科に係る教育経費、設備費等及び研究科長が必要と認めた経費。配分額は別に定める。 | （Ｙ）から配分額を差し引く。 |
| | ｃ．研究科長補佐経費 | 研究科長補佐の教育研究費及び研究科長補佐として必要となる経費。配分額は別に定める。 | （Ｙ）から配分額を差し引く。 |
| | ｄ．客員教員経費 | 客員教員の教育研究費。<br>配分額は別に定める。 | （Ｙ）から配分額を差し引く。 |
| | ｅ．学術研究員経費 | 学術研究員の教育研究費。<br>配分額は別に定める。 | （Ｙ）から配分額を差し引く。 |
| | ｆ．学術研究員人件費 | 学術研究員の人件費を補填する経費。配分額は別に定める。 | （Ｙ）から配分額を差し引く。 |
| | ｇ．多地点システムメンテナンス経費 | 多地点システムのメンテナンス経費。配分額は別に定める。 | （Ｙ）から配分額を差し引く。 |
| | ｈ．共通運営費 | 連合農学研究科の事務運営費及び共通運営旅費。上記ａ～ｇを控除した額の8%とする。 | 総額（Ｙ）からａ～ｇを控除後の8% |
| Ｂ．教員経費 | 学生指導担当教員経費<br>①主指導教員<br>②第一・二副指導教員<br>③補助教員 | １．学生担当教員数、在籍学生数に基づく調整単価により配分する。<br>２．教員経費の調整単価は、①主指導教員は１、②第一及び第二副指導教員は0.5、③補助教員は0.15、の比率とする。<br>３．主指導教員で複数の学生を指導する場合は、２人は1.5、３人以上は1.75を乗ずる。<br>４．主指導教員が学生１人のみを指導している場合で、３年を超えて在籍している場合は、0.75とする。 | （Ｙ）からＡを引いた額（Ｘ）の70% |
| Ｃ．学生経費 | 学生指導経費 | 配属先大学在籍学生数に応じて、各構成大学へ配分する。 | （Ｙ）からＡを引いた額（Ｘ）の17% |
| Ｄ．会議等旅費 | 会議等出席旅費及び第二副指導教員の学生指導旅費 | 通常利用される交通機関・旅行日数に基づき実態に合わせて積算する。（代議員会、研究科教授会、入学試験、学位審査会、入学式等、第二副指導教員旅費） | （Ｙ）からＡを引いた額（Ｘ）の13% |

上記基本方針は平成２３年４月１日から施行する。

### ３．専攻における学生定員の見直し

岩手連大は、4 つの専攻（生物生産科学専攻、生物資源科学専攻、寒冷圏生命システム学専攻、および、生物環境科学専攻）からなり、研究科全体としての学生定員は現在 96 名である。

図 4-1 は岩手連大の学生定員に対する在籍者総数の割合を平成 16 年度からの年度別充足率として示したものである（各年度 5 月 1 日現在のデータに基づく）。平成 16 年度から平成 20 年度においては毎年 200%を超える充足率が続いていたが、その後は低下傾向にある。しかしながら、平成 23 年度における充足率は 123%であり、岩手連大全体として定員不足はない。

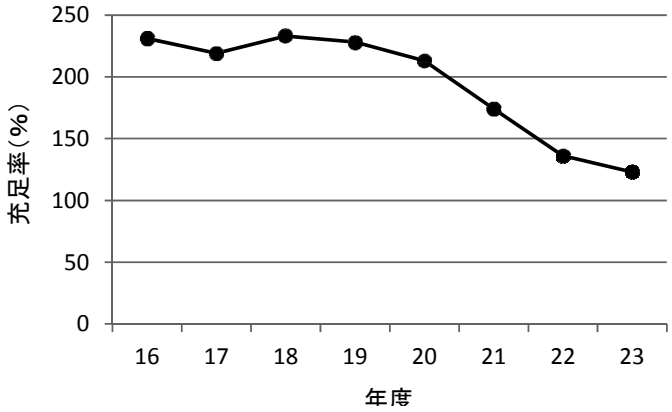


**図 4-1　岩手連大全体の学生定員に対する充足率の推移**

一方、図 4-2 は、各専攻別の学生定員および在籍学生数からそれぞれの年度における充足率の推移を示したものである（各年度 5 月 1 日現在のデータに基づく）。寒冷圏生命システム学専攻は平成 18 年度から設置されたため、平成 16 年度および平成 17 年度のデータはない。平成 23 年度における各専攻の充足率は、生物生産科学専攻が 145%、生物資源科学専攻が 100%、寒冷圏生命システム学専攻が 100%、および、生物環境科学専攻が 150%であり、いずれの専攻においても在籍学生数は収容定員数を割っておらず、ほぼ適正といえる充足率に収まっている。なお、現在の専攻別の教員数は、平成 23 年 9 月 1 日現在において、生物生産科学専攻が 71 名、生物資源科学専攻が 70 名、寒冷圏生命システム学専攻が 25 名、および、生物環境科学専攻が 77 名となっているが、年度別の専攻ごとの充足率の違いは、各専攻における教員数の母数の違いなどが影響を与えている可能性もある。例えば、特定の専攻で教員の退職が重なることなども充足率の減少の理由として考えられる。

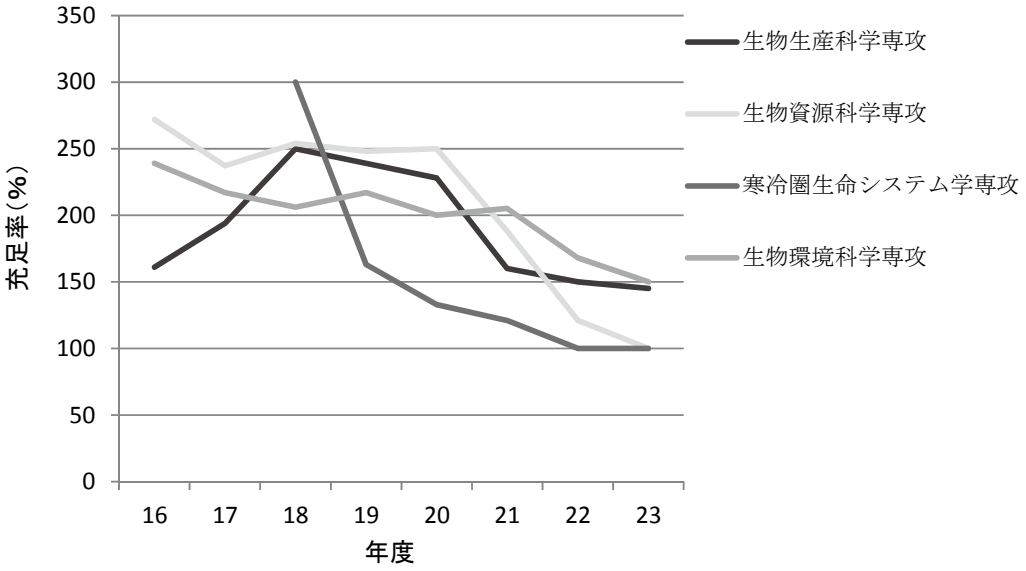


**図 4-2　岩手連大における各専攻別の充足率の推移**

なお、各専攻における教員数が各構成大学間において不均衡であり、これが代議員の選出や講義等における教員の負担増などに関連する側面を持っているが、これらの点は専攻の再編を行うほどの問題はないと判断される。

従って、現時点においては、専攻や連大全体としての学生定員の見直しや、専攻の再編を行う必要性はないと考えられる。また、今後とも学生の充足率を維持するため、連大として学生の確保に向けた取り組みを積極的に継続することが求められる。

## ４．学生の確保策

### １）入学者数の推移

平成 22 年度までの全国の農学系連合大学院の入学者数の推移を図 4-3 に示した。左上が岩手連大である。大きなトレンドでみると全国的に平成 18 年以降入学者数の減少傾向がみられる。岩手連大の平成 22 年度の入学者は全体で 34 名、内外国人留学生は 11 名であり、定員 32 名中 106%の入学者が確保されていた。他の連合大学をみると定員数を低く抑えているため入学者が定員の 200%以上という連大も見受けられ、定員の実質化が図られていないようである。その点、岩手連大は定員数を上げてきているため、ここ 2 年ほどは定員数ぎりぎりの入学者数となっている。しかし、今後 32 名の定員を確保するためには、日本の少子化から考えて学生の確保対策は必要になると考えられる。社会人の特別選抜を始めた平成 21 から定員を 24 名から 32 名に増やしたわけであるが、社会人の入学者は、H21 年 13 名（全体の 38%）、H22 年 10 名（29%）と社会人特別選抜の効果はそれほど数字には表れていない。当面は入学者を 40 名まで引き上げる目標を設定するなど、学生確保に対する関係者のモチベーションを上げる対策も考えられるのではないだろうか。

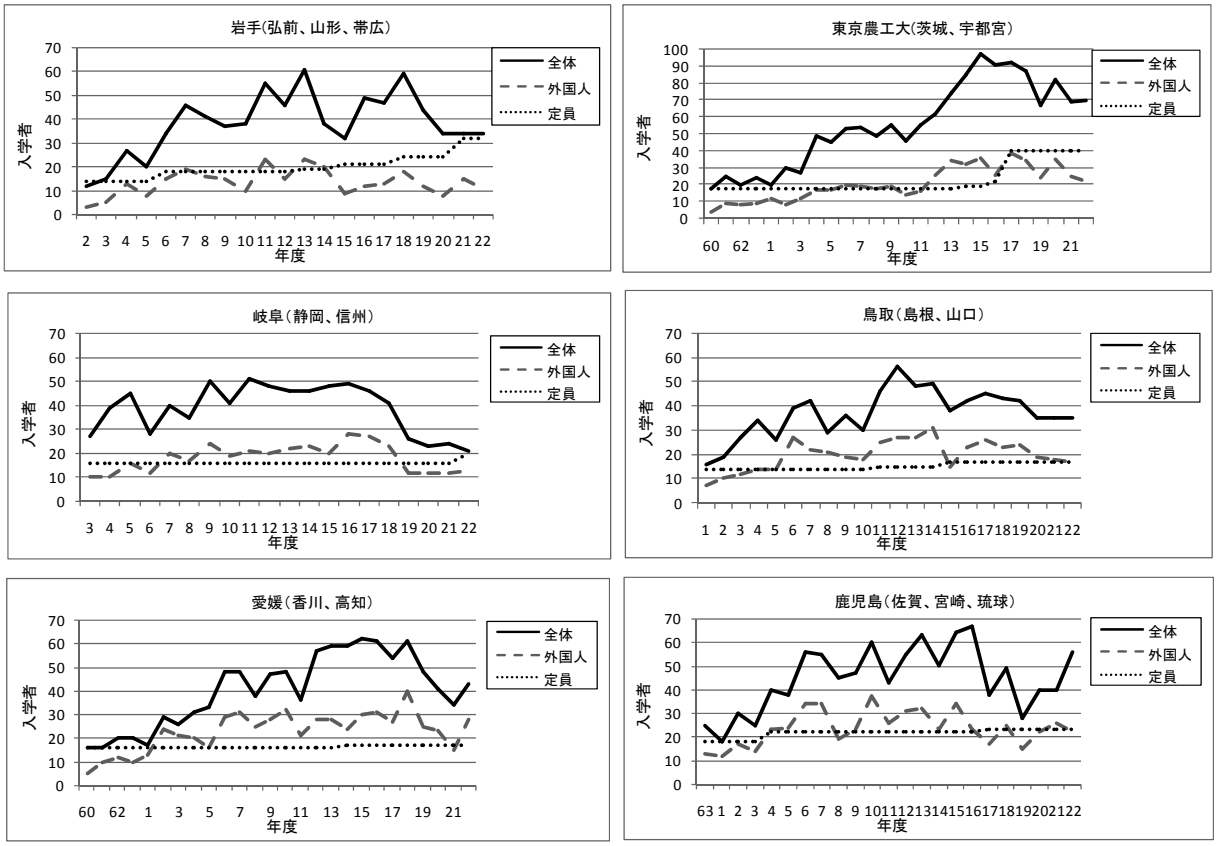


**図 4-3. 全国の農学系連合大学院の入学者数の推移**

### ２）連合農学研究科のホームページの整備

岩手連大の学生における外国人留学生は大きなウェートを占めており、今後も海外からの入学者獲得に努める必要があるだろう。そのためには英語のホームページの充実が必要である。例えば、奨学資金制度や RA などの掲載の他、日本で社会的に活躍している外国人留学生の紹介や現在の留学生がどのような研究生活を送っているかの紹介も有効だろう。特に中国からの留学生増加が考えられることから、中国の特定大学との連携や中国人に配慮した情報提供も考えられる。今年度は指導教員が、各大学の各種支援制度をホームページ上で確認できるようになった。ただし、このような情報は進学を検討している入学志願者には公開されておらず、今後検討すべしとの意見が出されている。

### ３）就職支援の強化

農学分野では博士後期課程修了後の就職に対する不安が大学院進学を躊躇させる大きな要因となっており、何らかの対策が必要である。その点に関して専門分野や産学官の立場を超えた広い視点に立った就職支援策の必要性が唱えられている。岩手連大では今年度、東京農工大のアグロイノベーション高度人材育成センターの各種事業の活用について学生に周知することに努めた。さらに同センターでのキャリアを持つ就職支援担当者が岩手大学に配置され、企業でのインターンシップや就職相談などの体制が充実された。しかし岩手大学以外ではまだ十分な対応ができているとは言えず、今後は大学間の情報交換を含め

た就職支援体制の強化が重要と考えられる。特に修士課程や博士前期課程の学生の進学意欲を喚起するためには就職に対する不安を払拭することが重要であると考えられる。一つの対策として、今年度の科学コミュニケーションで実施した博士課程を修了した諸先輩の紹介やアドバイスを聞く機会を設定することも有効であろうと考えられる。

**５．多地点遠隔講義システムを用いた研究科教授会の開催**

今後の連大の管理運営では、予算の効率的使用がますます必要になってくると予想される。その対策の１つとして、研究科教授会に教授会メンバーが多地点遠隔講義システムを利用して参加できるようにしたいと考えている。多地点遠隔講義システムを利用することで､連大の共通経費から支出している旅費の多くを節約することができるメリットがある。しかし一方では構成大学の事務の負担､投票等の手続きの方法など､クリアすべき点も多い。

以上のことから、多地点遠隔講義システムを利用した研究科教授会の開催について、その是非と、開催する場合の留意点等について、平成 22 年度の点検評価委員会並びに専攻会議にて議論を行った。その結果、次の 5 件の課題が指摘された。

①多地点遠隔講義システムを用いて研究科教授会を行った場合、旅費の経費削減の効果、当日時間的な理由で出席できない教員でも自分の大学で出席できるようになる、参加移動しなければならないという精神的負担を軽減する効果は大きい。望ましいという意見が多く聞かれるが、一同が会合して直接議論する必要性を主張する意見も根強くある。

②研究科教授会を、一部多地点システムを用いた時、専攻会議を同時に開催するのは困難である。

③多地点遠隔講義システムを用いた場合、採決が困難である。地元にも対応する事務職員が必要で事務の負担が大きくなる。

④岩手大学の多地点遠隔講義システムを、大きな教室に移設する必要がある。

⑤研究科教授会の参加は直接会場に行くことを基本原則としつつ、もし盛岡まで出張できない教員にも参加の道を開くオプションとして、多地点遠隔講義システムでも教授会に参加できるようにすることを想定した場合、次のような課題を解決する必要がある。

＊①岩手大学の教授会会場に多地点システムの端末（カメラ・送受信する機器・スクリーンなど）が必要であり、その費用の見積もりが必要、②多地点遠隔講義システムで参加した教員の投票結果をインターネット経由または FAX で会場の選挙管理委員にすぐ知らせる必要がある､③多地点遠隔講義システムを操作できる事務職員を各大学に配置しておく必要がある。

上記の課題について、点検評価委員会にて議論した結果、システムを移転する予算を措置することは難しいなどの理由から早急に進める必要性はないのでは、との見解にいたったが、23 年度は震災のため弘前大学と岩手大学が学年歴を変更し、9 月の講義期間中に研究科教授会を開催しなければならなくなったため、一時はその成立が危ぶまれる事態となったことから、前年度からの継続課題として引き続き点検評価委員会並びに専攻会議にて検討することとした。

その結果、次の 10 件の課題等が報告された。

①会議時間に余裕が見込める研究科教授会で、盛岡に行けない教員を対象に試行する。

②試行にあたっては、担当職員が地元大学で多地点システム、ファックス等操作できる大学に絞って行うことも考慮する。

③多地点遠隔講義システムで議決を含む議事の進行が困難と判断される場合は、通常形式の研究科教授会を岩手大学で開催し、研究科教授会に出席できない教員がオブザーバー参加の形で研究科教授会を傍聴できるようにするところからはじめてみる。
④多地点遠隔講義システムを用いた研究科教授会を行うことになると、今までの形態の専攻会議は行えないという問題が指摘されてきた。これを解決する方法として、専攻別に日時をずらして各大学の会場で行う案が提案された。しかしながら、「ほとんど同じ内容の会議が日時をずらして行われることになり、専攻別の特別事情を反映した会議になるのか？」という心配がある。また、出席者が確保できるかどうかも疑問という点がある。
⑤日時をずらして研究科教授会の前に行うのであれば、順序として、「専攻会議」、「入学試験」、「入学試験委員会」、「点検評価委員会」、「代議員会」「研究科教授会」となる。入学試験委員と代議員は、盛岡に来ていることになるので、入学試験以降は同日か連続した日程で行うことになる。
⑥投票の集計に関して（資料 4-1　投票作業の手順について参照）
・WEB サイトにパスワードを使って入り、投票結果を送信するシステムを構築し、人数の報告を行う案を検討することになった（資料 4-2　事務専用ページのイメージ参照）。
⑦当日配布資料、非公開資料の回収に関して
・前日の試験結果は連大の WEB サイトからパスワードを用いるシステムで取りだし、各大学で印刷して参加者に配布する。
・研究科教授会の終了後、回収し各構成大学で廃棄する。
⑧設備に関して
・各構成大学
参加人数が収容できる多地点遠隔講義システム室が確保されていること。
LAN に接続されたコンピュータを設置可能な部屋であること。
システム操作が可能な事務官がいること。
これらは、帯広畜産、弘前、山形の各大学で対応可能であることがおおむね確認された。
・岩手大学
現有の多地点遠隔講義システム室は、収容人数が 50 名程度であり、2 つの部屋に分かれて行うか、1 つの部屋に詰め込んで行うことになる。
⑨模擬研究科教授会を 11 月下旬ころ試行する
⑩構成大学の評議員、連大担当事務官を中心に、WEB サイトを構築し、会議のシミュレーションを行い、問題点を整理することとした。

## ６．多地点遠隔講義システムを用いた模擬教授会の試行

模擬研究科教授会の試行を 11 月 15 日（火）13 時より、研究科教授会投票手順（資料 4-3 参照）に従って行った。

今回の試行では、出席者総数の把握による教授会成立の確認と、投票結果の送受信確認と投票結果の集計の 2 点に関する問題点を明らかにすることを目的とした。また、インターネットを介して投票結果を送信するシステムが間に合わなかったので、FAX を用いた投票結果の集計ということになった（資料 4-4 参照）。実際に行うのは、当初計画していたインターネットを用いたシステムであり、今回の試行はインターネットのトラブルが発生し

たときのバックアップシステムと位置づけることができる。結論として、各大学に分散した多地点遠隔講義システムを用いた研究科教授会の投票を、ファックスを用いて行うことは可能であることが実証されたと考えられる。以下に、各構成大学で参加していただいた点検評価委員、大学職員の方から寄せられた意見、問題点の指摘をまとめた。

**１）システムに関して**

多地点遠隔講義システムが使用できなきなくなった場合もしくはシステムを使用した投票を実施する際にシステムのトラブルがあった場合､急遽テレビ会議システムに移行する､もしくはメール及び FAX 等を用いた投票に切り替えなければならなくなり､実際準備をする必要があるのであれば、相当な労力を必要とするであろうと思われる（岩手)。

今日はシステムが順調でしたが、音声が途絶えるなど突然のトラブルに襲われた場合にどうするか、どうバックアップできるか、ということが依然基本的な問題として残ると思われた（山形)。

ファックスではなくインターネット（ホームページ入力）を使った模擬教授会が必要ではないか（帯広)。

このたびの試行とは趣旨が違うとは思うが、今回は研究科教授会を、多地点遠隔講義システムを使用して投票を実施するということで試行を実施したが、研究科教授会自体の議事において部外秘的なものがあった場合に、そういったものを多地点遠隔講義システムにて配信してもよいものか否かを今一度検討する必要があると感じた（岩手)。

**２）施設、部屋、事務職員の負担に関して**

ファックスを用いた集計の場合、手書きの集計用紙であるため、電話による数字の確認を行っていた。電話による確認は、携帯電話ではなく、部屋に備え付けの固定電話で行うべきであろう。また、ファックスは研究科教授会が行われる部屋か、近くの部屋に設置されているべきである。離れた事務室まで往復している間に、確認の電話がかかってくる場合があった。また、集計、立会人による確認の間は、研究科長による報告などが同時に進行しているはずなので、集計確認をおこなう別の部屋の確保が必要であろう。さらに、開票作業をする部屋にはネット環境の整備、電話回線の整備等が必要になると思われた（岩手、弘前、帯広)。

4 つの会場に必要な事務職員数が、従来の研究科教授会開催方式の場合に比べて多くなりそうなことが気がかりであった（山形)。

**３）手順に関する問題**

今回の試行で、10 名の指導教員資格審査の投票、集計を行ったが、開始から報告まで 19 分、同じく 10 名の副指導教員資格審査の投票集計では 16 分ほどかかっている。実際には、用紙の配布、回収、集計、確認という手順が 4 大学で行われるので、一回の投票に 30 分程度はかかると思われる｡従来の形態の研究科教授会より時間がかかることが予想される。インターネットによる方法の場合、端末に自動的に集計される機能を組み込んでおけば、もう少し時間を短縮することは可能であると思われる（弘前)。

各構成大学で開票・集計が行われるため、立会人が各大学に必要となるため事前に出席者の中からお願いしておく必要がある（弘前)。

ファックスの場合、字が見えづらいなどの問題がなければ、電話での読み合わせは不要と思われる。むしろ 4 大学の集計において各大学の票が正しく計算（入力）されたか確認

するのが大事である。また、多地点システムは一人ずつマイクを持たなければならないため、他大学に一斉に問いかけるのではなく大学を指定して問いかけた方が、混線がなくなるのではないか（帯広）。

投票には相当な時間を費やすと思われるため、実際に投票を実施するとなったときは、どのような投票方法を選択するにも、綿密な試行を実施する必要があると思われる（岩手）。

**資料 4-1　　WEB システムを使った投票作業の手順について**

---

○参加教員数の事前調査

研究科教授会開催の３日前までに、各大学において研究科教授会をどこの大学で参加するか調査し、その結果を連大事務室に報告する。

○研究科教授会差し込み資料をダウンロード（研究科教授会受付開始までに）

連大事務室からのアップロードした旨のメール連絡を受信した後、岩手連大 HP の事務専用ページにログインし、そこに張り付いている「研究科教授会差し込み資料」をダウンロードし、連大事務室に報告した人数（各大学で参加する人数）分をプリントアウトし、前日までに送られている研究科教授会資料に差し込む作業を行う。この作業後、いったんログアウトする。

○参加人数報告（研究科教授会開始時刻）

受付名簿により受付を行う。このとき、連大事務室に報告した人数と相違ないか確認を行う。変わっていた場合は、その旨連大事務室に電話連絡する。研究科教授会開始時刻になったら、岩手連大 HP の事務専用ページにログインし、研究科教授会参加人数報告欄の各大学名をクリックし、資格教員数、参加教員数、公欠教員数を入力する。この作業以降、しばらくログインしたまま待機。

○投票

研究科長の指示により、投票を開始する。各大学では、開票後、投票結果を「投票結果集計表（各大学用）」に記載し、立会人確認のもと、投票結果入力欄に入力する。岩手大学では、全ての大学が入力した数を「投票結果集計表（下書用）」に書き写し、その後立会人確認のもと、「投票結果報告書」に清書し、立会人から研究科長に報告する。全ての投票が終わった後ログアウトする。

※投票作業のある事項

○9 月の研究科教授会　　・学位審査　　・主指導教員資格審査　　・副指導教員資格審査

○2 月の研究科教授会　　・学位審査

※投票作業に関わる各大学の人数

・立会人 2 名（研究科長から指名された教員）

・事務 2 名（岩手大学のみ 4 名）

---

資料 4-2　　事務専用ページのイメージ

○連大 HP トップページ（第１階層）

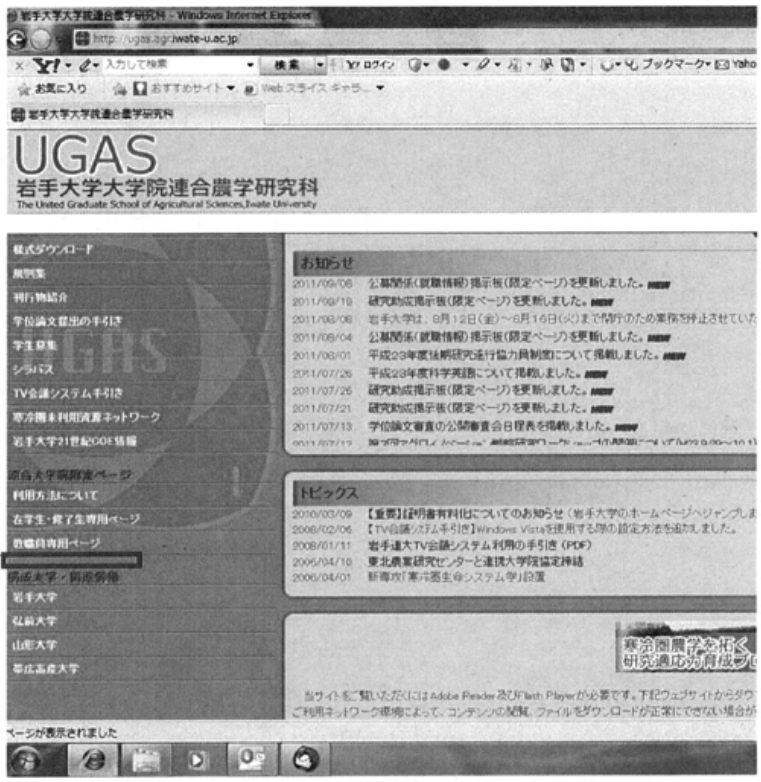


「教職員専用ページ」の下に「事務専用ページ」を追加

○ログインページ

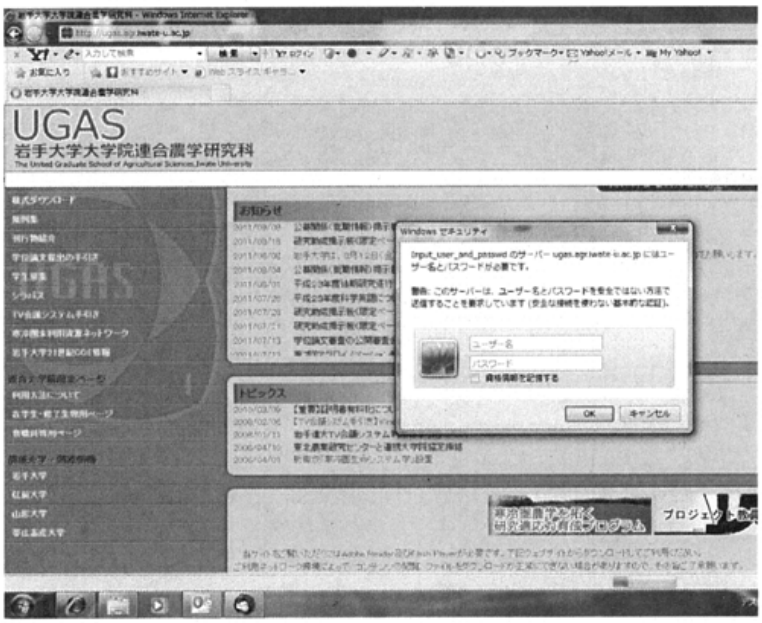

資料 4-3　　研究科教授会投票手順

○ 11 月 15 日（火）13 時より実施する、研究科教授会における投票の試行は今年度の 9 月 7 日（水）に開催することを想定して実施する。

**１．参加教員数の事前とりまとめ**

研究科教授会開催の 7 日前（今回の想定は 8 月 31 日（水））までに、各大学において研究科教授会をどこの大学で参加するか調査し、その結果を連大事務室に報告する。
(11 月 14 日（月）までに報告)
連大事務室は全体で定足数をクリアしているか否かを各構成大学事務室に連絡する。
（電子メールにて報告）

**２．研究科教授会資料を構成大学に配布**

連大事務室は、研究科教授会資料を各構成大学に送信する。構成大学は参加する教員分をプリントアウトし配布する。

**３．当日の受付**

担当者は、11 月 15 日（火）13 時に多地点システム設置室に集合する。
構成大学事務担当者は集合する前に、受付名簿を連大事務室宛にファックスで送信する（12 時頃まで）。FAX：019-621-6248
連大事務担当者は、構成大学より送信開票結果一覧表を電話にて確認する。
研究科長は多地点システムを使用し、各構成大学の出席状況を報告したあと、全出席者数について報告し、定足数を満たした場合はその旨を報告する。

**４．当日の投票**

研究科長の指示により、投票を開始する。各大学では、開票後、投票結果を立会人確認のもと「開票結果一覧表（各大学用）」に記載し、連大事務担当者にファックスにて送信する。
連大事務担当者は立会人確認のもと、各構成大学の「開票結果一覧表（各大学用）を集計及び清書したものを立会人に渡す。
立会人はそれを研究科長に渡す。
研究科長は多地点システムを使用し、各構成大学の投票結果を報告したあと、合否の判定について報告する。

※ 構成大学事務担当者は後日、投票用紙を連大事務室に郵送等にて送付する。
※ 投票作業に関わる各大学の人数（予定）
・岩手大学２名　　・弘前大学３名　　・山形大学３名　　・帯広畜産大学

## 資料 4-4　教員資格審査開票結果一覧表（主指導）

（全体）
平成23年9月7日

| 申請資格 | 専攻 | 連合講座 | 教員氏名（所属大学） | 投票総数 | 合 | 否 | 無効 | 白票 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 主指導 | A科学 | A学 | A | | | | | |
| 〃 | 〃 | 〃 | B | | | | | |
| 〃 | 〃 | 〃 | C | | | | | |
| 〃 | 〃 | 〃 | D | | | | | |
| 〃 | B科学 | B学 | E | | | | | |
| 〃 | 〃 | C工学 | F | | | | | |
| 〃 | 〃 | D学 | G | | | | | |
| 〃 | 〃 | 〃 | H | | | | | |
| 〃 | C科学 | E学 | I | | | | | |
| 〃 | D科学 | F学 | J | | | | | |
| 〃 | 〃 | G学 | K | | | | | |

出席構成員＿＿＿＿人×２／３＝＿＿＿＿.＿＿＿＿→　３分の２以上の数＝＿＿＿＿人

## ５．サスカチュワン大学とのデュアルディグリープログラムについて

教育活動専門委員会報告のところで述べているように、岩手連大ではサスカチュワン大学とのデュアルディグリープログラムに関して、点検評価委員会とは別にワーキンググループを作り、平成 23 年度までに計 4 回の検討を重ねてきた。以下は、ワーキンググループ会議の検討結果と、連大として集めた情報をもとに部内で検討した結果を総合し、平成 24 年 1 月現在、連大としてとりまとめ、各方面に検討を依頼するために作成した文書である。

2012 年 1 月 31 日

**岩手連大とサスカチェワン大学間におけるデュアルディグリープログラムについて**

岩手大学大学院連合農学研究科

### はじめに

連合農学研究科では、現在、サスカチュワン大学（カナダ）とのデュアルディグリープログラムの実施について継続的に協議を行っており、早ければ 2013 年 4 月にもスタートさせることを目標に作業を進めています。以下、デュアルディグリープログラムの概要および経過、今後の課題、スケジュール等について説明しますので、関係部署のご理解とご検討をお願いします。

### デュアルディグリープログラムとは

現在、文部科学省では大学院教育の高度化・国際化の一環で、ダブルディグリー、ジョイントディグリー等の海外の大学と共同で大学院生教育を行うことで双方の大学から学位を認定できるようにする様々な仕組みを考案・認定し、いくつかの大学で実施されている。

現在、連合農学研究科が検討しているデュアルディグリープログラムもその 1 つで、岩手連大とサスカチュワン大学の博士課程学生を対象に、両方の大学に半分ずつ滞在して教育・研究指導を受け、それぞれの学位取得条件を満たしたうえで両大学の学位を授与（あるいはサティフィケート証明書）を与えるものである。

### 趣旨

国際的な共同教育プログラムを通じて組織的・継続的な教育連携を構築していくことは、岩手大学のグローバル化を推進する上で非常に重要である。その一例として、単位互換制度を活用して、国外の大学とともにそれぞれの学位を授与することが可能となっている（ここでは、デュアルディグリーと呼ぶ、資料 1 ）。デュアルディグリープログラムの岩手大学にとってのメリットは、A) 2 大学間の組織的・継続的な教育連携関係を強化し、岩手大学大学院における魅力的な教育研究プログラムを構築することが可能になること、B) 国際的な意識の高い優秀な学生の計画的受入・派遣によりさらに優れた国際的視野を持つ人材を育成することができること、C) それにより、質の保証を伴った大学間交流の促進と国際競争力の向上につながる効果が期待できること、

などがあげられる。また、学生にとっては、A) 日本と海外の大学の複数の学位を取得する際にそれぞれの大学における学位プログラムを履修するよりも短い期間内で両方の学位を取得することができること、B) 地球的な視点で自身の研究を考えることができること、C) 卒業後のキャリアを国内に縛られずに世界を対象に考えることができること、などのメリットが考えられる。一方、教職員にとっても、A) 寒冷地域を念頭に置いた共通する研究基盤を活かした共同研究の推進が期待できること、B) 異なった教育研究システムの管理運営などについても視野を広めることができること、などのメリットが考えられる。

**背景及び経緯**

岩手連大では、サスカチェワン大学農業生物資源学部（College of Agriculture and Bioresources）と交流協定を結び、2008 年より、毎年 3〜4 人の学生を研究インターンシップに派遣するとともに、複数の教員による両大学間での共同研究が進んでいる。これを背景に、2010 年 3 月、サスカチェワン大学 カレン・タニノ准教授（2011 年より教授）より、デュアルディグリープログラムの締結について打診を受けた。その後、2010 年 11 月、2011 年 3 月及び 8 月、そして、2012 年 1 月に岩手連大教員がサスカチェワン大学を訪問、また、2011 年 11 月にサスカチェワン大学教員が来盛し、デュアルディグリープログラムに関する打合せを続けている。今年 1 月の訪問では、サスカチェワン大学農業生物資源学部に属する複数の学科（Plant Sciences, Animal and Poultry Sciences, Soil Sciences）および、他学部の学科（Biological Sciences, Veterinary Medicines）、そして、大学院教育全般を扱う College of Graduate Studies and Research（CGSR）の責任者と意見交換を行い、先方が岩手連大と博士課程レベルでのデュアルディグリープログラムの設置に強い意志を持っていることを確認し、プログラム設置のための詳細な検討を行った。この背景には、2011 年 5 月、サスカチェワン大学が正式にデュアルディグリープログラムを大学としての推進する方針を決定したこと（資料 2）があり、サスカチェワン大学として、農業生物資源学部と岩手連大間でのデュアルディグリープログラム設置に強い期待を持っていることが伺えた。

デュアルディグリープログラムの効果的、継続的な運営には、教員間の交流を盛んにし、教員の意識変革を促し、それを学生へ拡大することが必須である。そのため、岩手連大では、2011 年 3 月と 2012 年 1 月のサスカチェワン大学訪問の機会を利用し、岩手連大教員による研究セミナーを開催し、関連研究分野のスタッフと詳細なディスカッションを行っている。

**内容**

文部科学省中央教育審議会大学分科会大学教育の検討に関する作業部会大学グローバル化検討ワーキンググループ（資料 1）の答申、サスカチェワン大学のデュアルディグリーに関するポリシー（資料 2）、岩手連大およびサスカチェワン大学の履修および学位授与に関する諸規定などに基づいて、岩手連大入学学生を対象にして、デュアルディグリープログラムの内容（案）を入学時から終了時まで時系列的に記すと以下のようになる。なお、デュアルディグリープログラムを履修する前提条件は、A) 英語能力（TOEFL 4 セクション各 20 点以上、合計 80 点以上：あるいは、IELTS 6.5 以上）、B) 両大学に 50%ずつ滞在する、および、C) 授業料は各大学へ 50%ずつ支払う、ことなどである。

1） 入学願書提出時にデュアルディグリーコース（仮）への出願を明記する。
2） 入学試験時にデュアルディグリーコースへの出願動機や履修能力に関するチェックを行う。
3） 合格者の指導教員団（Advisory Committee）は、岩手連大およびサスカチェワン大学の両大学所属の教員から構成される。なお、岩手大学所属の学生を指導するサスカチェワン大学の教員は、岩手連大の客員教授に、逆の場合は、サスカチェワン大学の Adjunct Professor に就任することが求められる。
4） サスカチェワン大学の Qualifying Examination を受験する（入学者の博士課程での履修能力をチェックする。学科によっては入学試験を宛てることが可能かもしれないが、少なくとも一度は、インターネット等を利用してサスカチェワン大学側の指導教員と面接することが必要と考えられる）。
5） それぞれの大学でどのようなことを行うか（講義はどちらで受講するか、研究はどのように行うか、どの時期に 1.5 年（最短期間）サスカチェワン大学に滞在するかなど）は、ケースバイケースで対応する。また、修了に必要な講義内容、単位数などについては、今後交渉する必要がある。
6） インターネット等を利用し、両大学の指導教員が参加する中間報告会を開催する（学位論文提出の 3～12 ヶ月前）。この報告会は、サスカチェワン大学の Comprehensive Examination に相当するが、この試験は広い範囲の知識（学位研究に限らず、それに関連した領域について。口頭試験の場合もあるし、筆記試験の場合もある）を要求される。
7） 投稿論文数や修得単位数などの条件を満たした場合、学生は英語学位論文の提出後、インターネット等を利用し、両大学の指導教員が参加する形式での学位審査を受ける。学位申請者による論文内容発表を含めた公開部分と審査委員のみで行う非公開部分が必要かもしれない。また、学位審査委員については、両大学の規定に基づき、今後検討する必要がある。
8） 両大学の基準に基づき学位審査に合格した場合は、両大学がそれぞれ学位記を発行する、あるいは、岩手大学は学位記、そして、サスカチェワン大学は、共同で編成された教育課程を修了したことを示すものとして、サティフィケートのような証明書を発行することが考えられる（協議が必要）。もし、岩手連大の学位審査だけに合格した場合は、岩手連大の学位記だけが発行される。
9） 両大学の学位審査に合格した場合は、両大学の修了者名簿に記載される。

**今後の計画および解決すべき点**

サスカチェワン大学とのデュアルディグリープログラムの設置については、当事者間での議論は着実に進んでいる。現在は、プログラム実施が期待できる学科と交流協定（Memo of Understanding）を締結すること、および、関係教員を Adjunct Professor にするための情報提供を求められている（1 月 24 日付、農業生物資源学部・研究・大学院担当副学部長）。それに加えて、下記のように、実務的な手続きとは別に解決すべき点がいくつか存在する。

１．主として連合農学研究科で取り組む課題

1） 連大内の意思統一（代議員会、研究科教授会、構成大学研究科長会議等での調整）

2） 連大の諸規定の改正
3） カリキュラムの整備（サスカチェワン大学との統一性など）
4） 入学選抜方法の検討
5） 学位取得条件の検討
6） 派遣学生の確保（修士課程との連動、教員への周知など）
7） Memo of Understanding の内容（資料 3）
8） その他

２．大学・関係課等にお願いしたい課題
9） 学内規定の整備（デュアルディグリーを認めるための諸規定の改正）
10） 文部科学省への相談（連合農学研究科＋国際課、デュアルディグリー認定の可否、条件）
11） 財政的検討（授業料納付、派遣及び受入学生の滞在費援助、受入学生の宿舎など）
12） その他

**今後のスケジュール（案）**
**（スケジュールの内容は、打ち合わせでさらに検討）**

平成 24 年（2012 年）
1 月　大学（関係理事）と相談。基本方針について確認。
2 月　研究科教授会でデュアルディグリープログラム設置の方向で準備を進めることの確認。
3 月　文部科学省訪問（プログラムの可否、条件の確認等）
ワーキンググループ会議（これまでの経過と今後のスケジュールについて検討）
サスカチュワン大学へ Adjunct Professor に関する情報提供（推薦？）
4 月　構成大学教員会議で説明、主な課題、論点について意見聴取。
5 月　教員会議で出された意見を踏まえてプログラムの枠組み、カリキュラム等細部の検討開始。
6 月　構成大学研究科長会議で基本方針の確認・了承。
7 月　ワーキンググループ会議で素案作成。代議員会で審議。
9 月　代議員会、研究科教授会で具体的なプログラムの大枠等について確認、了承。
10 月　ワーキンググループ等で Memo of Understanding 案の作成および細部の詰め。
12 月　構成法人間連絡調整委員会でプログラムの確認。

平成 25 年（2013 年）
2 月　研究科教授会で Memo of Understanding をはじめプログラムを確認・了承。
9 月　研究科教授会で、平成 26 年 2 月入試、募集要項（プログラムを明記）を了承。

平成 26 年（2014 年）
2 月　連大入試でデュアルディグリープログラムへの参加学生を選考。
4 月　デュアルディグリープログラム開始。

## 参考 1. 両大学における学位授与までの流れ

岩手大学大学院連合農学研究科における学位取得までの流れは以下の通りである。

入学者選抜試験受験（非公開、入学年の 2 月（4 月入学）あるいは 9 月（10 月入学））
指導教員は、主指導教員 1 名、副指導教員 2 名（うち 1 名は学生所属大学以外の構成大学から選出）
教授会で合格認定
研究及び講義受講開始（４月、あるいは１０月）
中間報告会（公開、学位論文提出の 3～12 ヶ月前）
学位論文提出・受理（代議員会）
審査（公開部分と非公開部分）
学位審査委員会は、指導教員団およびもう一名の審査委員（第 3 の構成大学から選出）から構成される。それ以外に審査委員を外部から選出してもかまわない。
教授会で学位認定

サスカチェワン大学の学位取得までの流れは、学科（あるいは学部）によって異なっているが、植物学科（Department of Plant Sciences）を例に取ると下の通りである。

英語能力チェック（外国人の場合に限る）
入学願書で審査（Major Advisor となる予定の教員がチェックする）
Scholarship や Funding を探す
その後、CGSR に報告し、入学が許可される
Advisory Committee を構成する（議長 Graduate Committee Chair、Supervisors、One person from outside the Department）
入学して 3 ヶ月後くらいに Qualifying Examination を受ける
背景、研究計画などについて書類を提出し、Advisory Committee Members と質疑応答を行う。
Qualifying Examination に合格すると講義を受講し始め、同時に、研究を開始する
研究のメドがついた時点で、Comprehensive Examination を受ける
Advisory Committee が担当する。研究内容だけではなく、それに関連する涼気の知識が試され、かなり詳細な説明が求められる。
Comprehensive Examination に合格すると、博士論文の執筆を始める
学位審査を受ける（公開部分と非公開部分がある）
Thesis Committee は、Advisory Committee のメンバーに加えて、外部の審査委員（国内、海外の両者がありうる。インターネットを使って参加する場合もある。
教授会での認定の必要性（要検討）

## 参考 2. 両大学における学位取得条件

### 岩手連大における条件

修士号あるいはそれに相当する業績
入学試験合格
必修 8 単位（学位論文 6 単位を含む）
選択 4 単位以上
中間報告会
投稿論文（1 報以上）
学位論文提出
学位論文審査
1 年以上の在籍期間（標準は 3 年）

### サスカチェワン大学における条件

修士号
セミナーコース（PLSC 990.0 : 3 回のセミナーが必要、入学時の計画発表、研究プログレスレポート、学位論文発表、全ての学生の前で発表する）
倫理学講義（PLSC 996、単位なし）
6 単位分の大学院レベルの講義（800-level : 状況によっては追加講義受講も要求される）
Qualifying Examination
Oral Comprehensive Examination
学位論文提出
Thesis Examination
18 ヶ月以上の在籍期間

## 参考 3. 参考資料


1）文部科学省中央教育審議会大学分科会大学教育の検討に関する作業部会大学グローバル化検討ワーキンググループ（2010）我が国の大学と外国の大学間におけるダブルディグリー等、組織的・継続的な教育連携関係の構築に関するガイドライン。http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/houkoku/1294338.htm
2）College of Graduate Studies and Research, University of Saskatchewan (2011) Policy for Dual Degrees.
3）University of Saskatchewan and Sample China University (2011) Memorandum of Agreement for Collaborative Dual M.A. Program in Sociology.
4）シラバス（2011）岩手大学大学院連合農学研究科.
学位取得の手引き（2009）岩手大学大学院連合農学研究科.

# 海外の大学とのディアル・ディグリー教育プログラムの構築

岩手大学連合農学研究科とサスカチュワン大学農業生物資源学部（カナダ）
との大学間における博士課程レベルのデュアル・ディグリープログラム

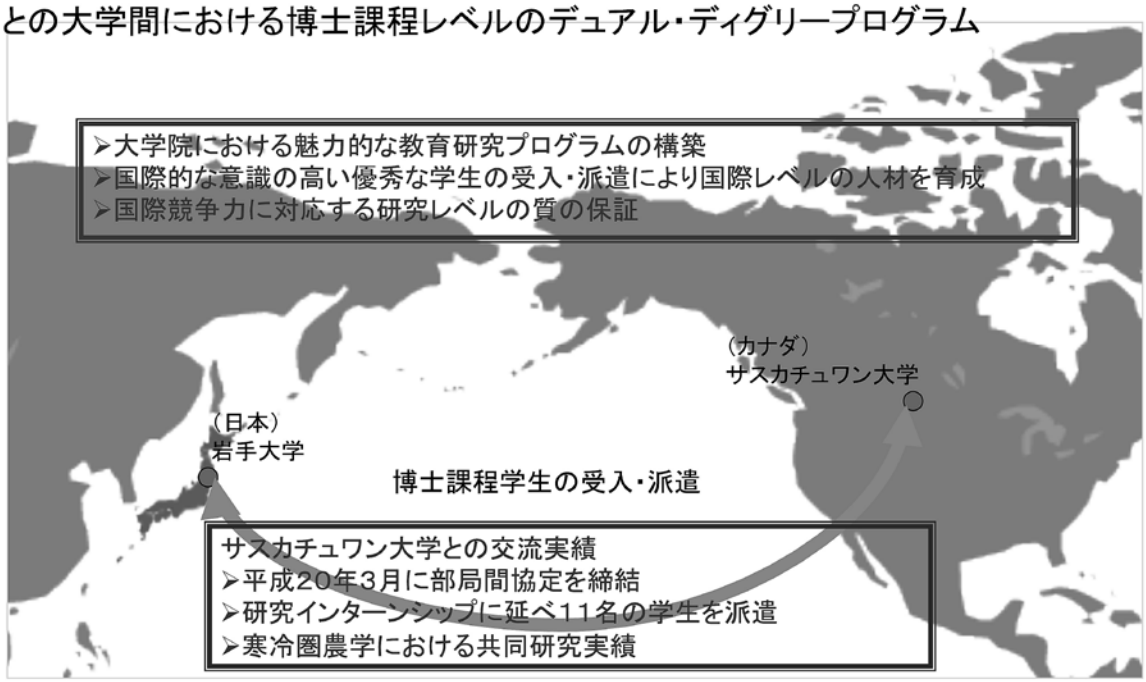


## 岩手連大・サスカチュワン大学・デュアルディグリープログラムによるカリキュラム進行表

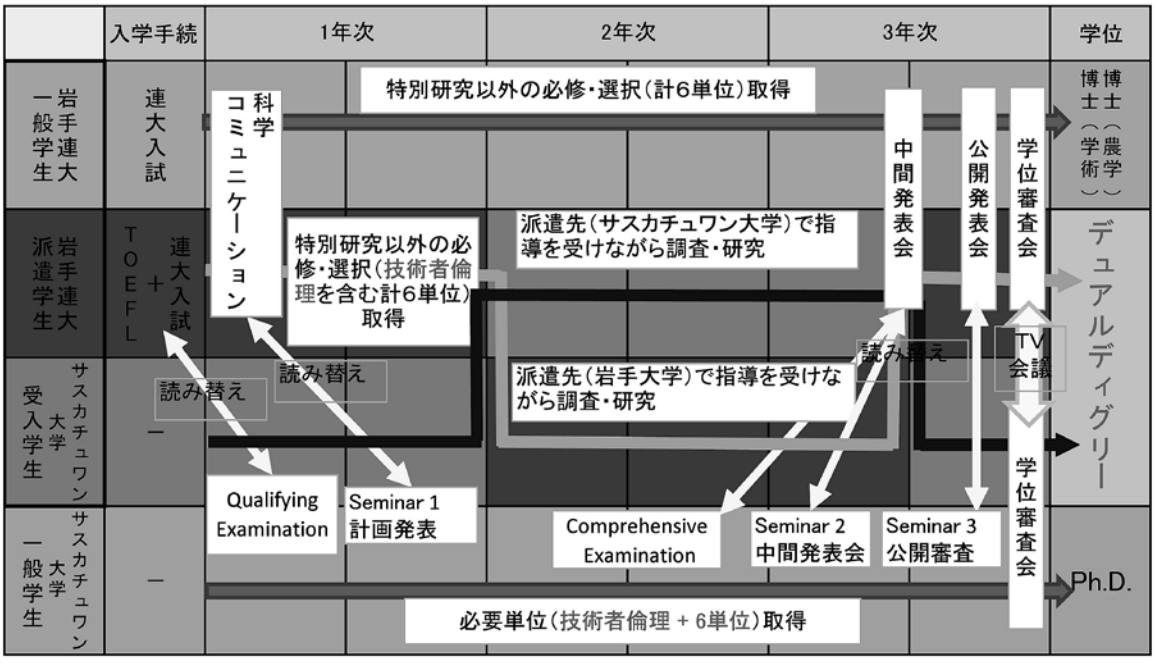

# 関 連 資 料

# 関連資料

## 資料１．学位授与状況

平成24年3月現在

| 年　度 | 課　程　修　了 | | | | | | | | | | 論　文　提　出 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 生物生産科学 | | 生物資源科学 | | 寒冷圏生命システム学 | | 生物環境学 | | 計 | | | |
| | 授与数 | 外国人 | 授与数 | 外国人 | 授与数 | 外国人 | 授与数 | 外国人 | 授与数 | 外国人 | 授与数 | 外国人 |
| 平成４年度 | 3 | 0 | 3 | 1 | | | 3 | 1 | 9 | 2 | 0 | 0 |
| 平成５年度 | 3 | 1 | 4 | 2 | | | 6 | 2 | 13 | 5 | 1 | 0 |
| 平成６年度 | 2 | 1 | 12 | 7 | | | 4 | 1 | 18 | 9 | 5 | 0 |
| 平成７年度 | 3 | 2 | 7 | 6 | | | 3 | 2 | 13 | 10 | 4 | 0 |
| 平成８年度 | 6 | 6 | 10 | 4 | | | 6 | 2 | 22 | 12 | 2 | 0 |
| 平成９年度 | 6 | 4 | 13 | 5 | | | 11 | 5 | 30 | 14 | 7 | 0 |
| 平成10年度 | 9 | 9 | 10 | 7 | | | 7 | 4 | 26 | 20 | 13 | 1 |
| 平成11年度 | 16 | 8 | 6 | 1 | | | 7 | 2 | 29 | 11 | 16 | 1 |
| 平成12年度 | 9 | 6 | 12 | 4 | | | 4 | 3 | 25 | 13 | 11 | 2 |
| 平成13年度 | 17 | 8 | 9 | 5 | | | 6 | 2 | 32 | 15 | 8 | 0 |
| 平成14年度 | 11 | 4 | 11 | 2 | | | 9 | 3 | 31 | 9 | 11 | 1 |
| 平成15年度 | 17 | 15 | 17 | 4 | | | 14 | 6 | 48 | 25 | 11 | 1 |
| 平成16年度 | 7 | 6 | 16 | 4 | | | 13 | 3 | 36 | 13 | 10 | 0 |
| 平成17年度 | 5 | 3 | 14 | 6 | | | 10 | 3 | 29 | 12 | 10 | 1 |
| 平成18年度 | 8 | 4 | 19 | 3 | | | 7 | 1 | 34 | 8 | 20 | 1 |
| 平成19年度 | 12 | 7 | 12 | 2 | | | 10 | 4 | 34 | 13 | 2 | 0 |
| 平成20年度 | 15 | 6 | 19 | 5 | 4 | 1 | 6 | 3 | 44 | 15 | 5 | 1 |
| 平成21年度 | 6 | 2 | 17 | 5 | 4 | 0 | 11 | 4 | 38 | 11 | 4 | 1 |
| 平成22年度 | 8 | 2 | 18 | 1 | 2 | 1 | 5 | 0 | 33 | 4 | 5 | 0 |
| 平成23年度 | 4 | 2 | 8 | 4 | 2 | 1 | 5 | 2 | 19 | 9 | 5 | 2 |
| 累　計 | 167 | 96 | 237 | 78 | 12 | 3 | 147 | 53 | 563 | 230 | 150 | 12 |

## 資料２．標準年限内での学位授与状況（平成24年3月現在）

⑴　入学生の推移

| 専　　攻 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 生物生産科学 | 9( 1) | 11( 7) | 10( 2) | 9( 3) | 12( 3) |
| 生物資源科学 | 18( 6) | 10( 0) | 8( 4) | 11( 3) | 10( 3) |
| 寒冷圏生命システム学 | 5( 2) | 6( 2) | 3( 0) | 6( 1) | 4( 0) |
| 生物環境科学 | 12( 6) | 7( 2) | 13( 7) | 8( 3) | 7( 3) |
| 合　　計 | 44(15) | 34(11) | 34(13) | 34(10) | 33( 9) |

（　）は留学生

⑵　学位授与の推移

| 年　度 | 課　程　修　了 | | | | | 論　文<br>提　出 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 生物生産科学 | 生物資源科学 | 寒冷圏生命システム学 | 生物環境科学 | 計 | |
| 平成19年度 | 12( 7) | 12( 2) | | 10( 4) | 34(13) | 2( 0) |
| 平成20年度 | 15( 6) | 19( 5) | 4( 1) | 6( 3) | 44(15) | 5( 1) |
| 平成21年度 | 6( 2) | 17( 5) | 4( 0) | 11( 4) | 38(11) | 4( 1) |
| 平成22年度 | 8( 2) | 18( 1) | 2( 1) | 5( 0) | 33( 4) | 5( 0) |
| 平成23年度 | 4( 2) | 8( 4) | 2( 1) | 5( 2) | 19( 9) | 5( 2) |

（　）は留学生

⑶　標準年限内での学位授与率（修了年度を基準）

| 修 了 年 度 | 修了者数（A） | 標準年限内修了者（B） | 標準年限内修了率（B／A） |
|---|---|---|---|
| 平成19年度 | 34 | 31 | 91% |
| 平成20年度 | 44 | 30 | 68% |
| 平成21年度 | 38 | 22 | 58% |
| 平成22年度 | 33 | 19 | 58% |
| 平成23年度 | 19 | 13 | 68% |

⑷　標準年限内での学位授与率（入学年度を基準）

| 入 学 年 度 | 入学者数（A） | 標準年限内修了者（B） | 標準年限内修了率（B／A） |
|---|---|---|---|
| 平成16年度 | 49 | 31 | 63% |
| 平成17年度 | 47 | 28 | 60% |
| 平成18年度 | 59 | 31 | 53% |
| 平成19年度 | 44 | 23 | 52% |
| 平成20年度 | 34 | 18 | 53% |
| 平成21年度 | 34 | 10 | 29% |

## 資料３．学生数（平成23年5月現在）

⑴　定員及び現員

| 専　攻 | 定　員 | | 現　　員 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 入学定員 | 収容定員 | １年次 | 留学生 | ２年次 | 留学生 | ３年次 | 留学生 | 計 | 留学生 |
| 生物生産科学 | 8 | 24 | 8 | 6 | 9 | 2 | 18 | 7 | 35 | 15 |
| 生物資源科学 | 10 | 30 | 8 | 2 | 11 | 3 | 11 | 4 | 30 | 9 |
| 寒冷圏生命システム学 | 6 | 18 | 3 | 1 | 6 | 4 | 9 | 6 | 18 | 11 |
| 生物環境科学 | 8 | 24 | 5 | 2 | 8 | 2 | 23 | 6 | 36 | 10 |
| 計 | 32 | 96 | 24 | 11 | 34 | 11 | 61 | 23 | 119 | 45 |

⑵　外国人留学生

| 出 身 国 | 生物生産科学 | | | 生物資源科学 | | | 寒冷圏生命システム学 | | | 生物環境科学 | | | 計 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 学生数 | 女子 | 国費 | 学生数 | 女子 | 国費 | 学生数 | 女子 | 国費 | 学生数 | 女子 | 国費 | 学生数 | 女子 | 国費 |
| 中国 | 4 | 3 | 1 | 7 | 3 | 1 | 7 | 3 | 0 | 8 | 3 | 2 | 26 | 12 | 4 |
| バングラデシュ | 5 | 1 | 2 | 1 | 0 | 1 | | | | 1 | 0 | 0 | 7 | 1 | 3 |
| エジプト | | | | | | | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 2 | 1 | 0 |
| タイ | 1 | 1 | 1 | | | | | | | | | | 1 | 1 | 1 |
| フィリピン | | | | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | | | | 2 | 0 | 2 |
| ミャンマー | 2 | 1 | 1 | | | | | | | | | | 2 | 1 | 1 |
| インドネシア | 3 | 2 | 1 | | | | 1 | 0 | 0 | | | | 4 | 2 | 1 |
| ヨルダン | | | | | | | 1 | 0 | 1 | | | | 1 | 0 | 1 |
| 計 | 15 | 8 | 6 | 9 | 3 | 3 | 11 | 3 | 2 | 10 | 4 | 2 | 45 | 18 | 13 |

⑶　配属大学別学生数

| 配属大学 | １年次 | 留学生 | ２年次 | 留学生 | ３年次 | 留学生 | 計 | 留学生 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 弘前大学 | 2 | 1 | 7 | 2 | 17 | 8 | 26 | 11 |
| 岩手大学 | 10 | 4 | 12 | 2 | 24 | 11 | 46 | 17 |
| 山形大学 | 8 | 4 | 7 | 2 | 7 | 1 | 22 | 7 |
| 帯広畜産大学 | 4 | 2 | 8 | 5 | 13 | 3 | 25 | 10 |
| 計 | 24 | 11 | 34 | 11 | 61 | 23 | 119 | 45 |

## 資料４．修了生の就職状況（過去３年間）

| | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|---|---|---|---|
| 大学の教員 | 6 | 6 | 4 |
| 公的な研究機関 | 6 | 4 | 5 |
| その他の公的機関 | 4 | 3 | 2 |
| 企業（研究開発部門） | 9 | 5 | 3 |
| 企業（その他の職種） | 2 | 2 | 4 |
| ポスドク（同一大学） | 5 | 7 | 8 |
| ポスドク（他大学等） | 3 | 3 | 6 |
| その他 | 9 | 8 | 1 |
| 合計修了者数 | 44 | 38 | 33 |

平成20年度

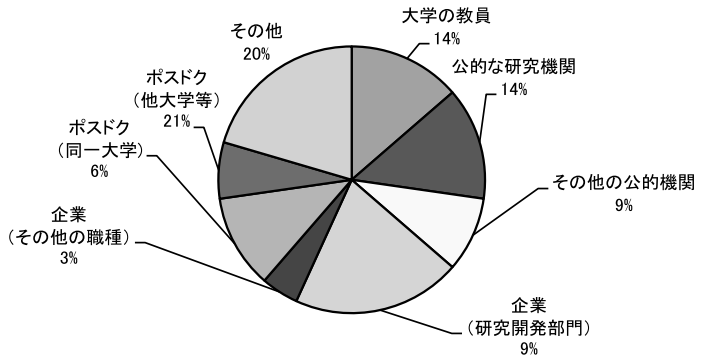


平成21年度

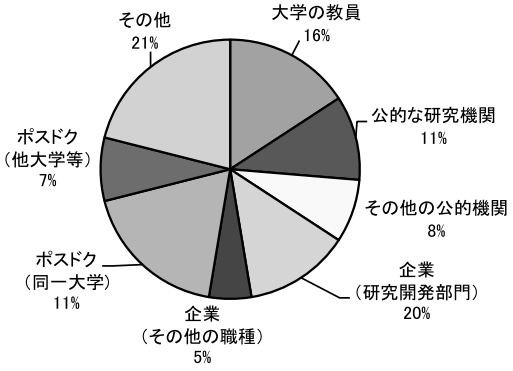


平成22年度

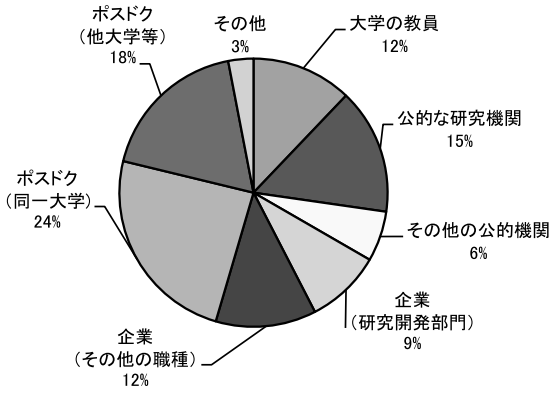

## 資料５．岩手大学大学院連合農学研究科の教員数（平成23年5月現在）

| 専　攻 | 連合講座 | 連合農学研究科教員 | | | | | 指 導 教 員 等 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 教　授 | 准教授 | 講　師 | 助　教 | 計 | 教　授 | 准教授 | 講　師 | 助　教 | 計 |
| 生物生産科学 | 植物生産学 | 9 | 16 | 0 | 2 | 27 | 9 | 7 | 0 | 0 | 16 |
| | 動物生産学 | 13 | 9 | 0 | 3 | 25 | 11 | 6 | 0 | 2 | 19 |
| | 生物制御学 | 11 | 8 | 0 | 0 | 19 | 11 | 4 | 0 | 0 | 15 |
| 生物資源科学 | 生物機能開発学 | 12 | 10 | 0 | 1 | 23 | 9 | 8 | 0 | 0 | 17 |
| | ゲノム工学 | 9 | 7 | 0 | 1 | 17 | 8 | 4 | 0 | 0 | 12 |
| | 生物資源利用学 | 14 | 14 | 0 | 2 | 30 | 13 | 10 | 0 | 0 | 23 |
| 寒冷圏生命システム学 | 熱・生命システム学 | 19 | 5 | 1 | 0 | 25 | 13 | 2 | 1 | 0 | 16 |
| 生物環境科学 | 地域資源経済学 | 11 | 9 | 0 | 1 | 21 | 8 | 7 | 0 | 1 | 16 |
| | 地域環境工学 | 17 | 9 | 1 | 0 | 27 | 13 | 5 | 0 | 0 | 18 |
| | 地域環境管理学 | 14 | 11 | 3 | 1 | 29 | 9 | 6 | 2 | 0 | 17 |
| 合　　計 | | 129 | 98 | 5 | 11 | 243 | 104 | 59 | 3 | 3 | 169 |

資料６

## 参考資料

- 岩手連大の概要
- 指導教員の手引き（含　シラバス）
- 学位申請の手引き
- 学生への各種支援制度一覧
- 連大リーフレット

## 博士課程の教育について

- 中央教育審議会答申：大学院教育の実質化
- 「修士は教育、博士は研究」は通用しない。
- 「博士」に対する社会的評価。
  視野が狭い、柔軟性がない、
  コミュニケーションがうまくできない、…
- 論文作成能力にとどまらない博士課程学生にふさわしい教育の必要性。

## 岩手連大の概要

平成 2年　弘前、山形、岩手の3大学で創設。
平成 6年　帯広畜産大学が参加。
平成13年　岩手生物工学研究センターと連携大学院設置。
平成19年　ゼミナール制から単位制へ移行。
東北農業研究センターと連携大学院設置。
平成22年　青森県産業技術センターと連携大学院設置。

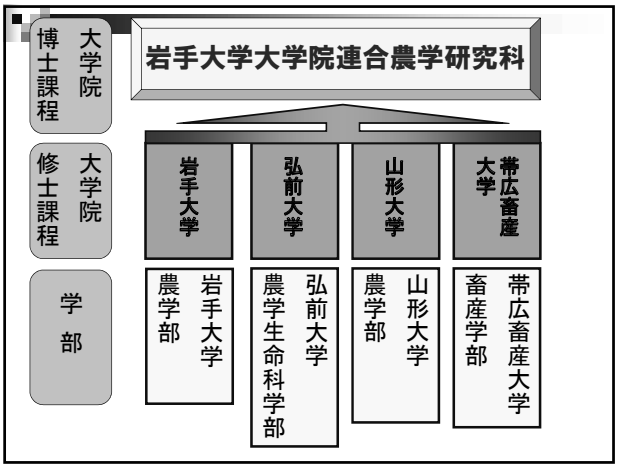


## 岩手連大の組織（主な委員会・会議1）

- 研究科教授会（9月と2月の年2回開催）
  最高議決機関。学生を指導している教員＋代議員で構成。
- 代議員会（年10回程度）
  主指導教員資格を有する教授。各大学から3名選出。
- 教員資格審査委員会、点検評価委員会
  代議員会のメンバーで構成。
- ハラスメント問題調査委員会
  研究科長補佐＋各大学から1名（代議員）が相談役。
- 広報編集委員会
  研究科長補佐＋各大学2名の資格教員で構成。

## 岩手連大の組織（主な委員会・会議2）

- 専攻会議（9月の研究科教授会にあわせて開催）
  専攻レベルの課題について意見交換。
- （連合講座会議）
  規則はないが必要に応じて開催可能。
- 構成大学教員会議（4～5月に開催）
  構成大学の資格教員と連大スタッフの意見交換の場。
- 構成大学研究科長会議（6月）
  全国農学部長会議にあわせて開催し、意見交換を行う。
- 構成法人間連絡調整委員会（12月）
  4構成大学の学長と連大スタッフによる協議、意見交換。

## 専攻および連合講座

- 生物生産科学
  植物生産学
  動物生産学
  生物制御学
- 生物資源科学
  生物機能開発学
  ゲノム工学
  生物資源利用学
- 寒冷圏生命システム学
  熱・生命システム学
- 生物環境科学
  地域資源経済学
  地域環境工学
  地域環境管理学

## 研究科資格教員数
## Number of Major and Associate Advisors

| | 主指導教員 Major Advisor | 副指導教員 Associate Advisor | 合 計 Total |
|---|---|---|---|
| 弘前大学 Hirosaki Univ. | 40 | 18 | 58 |
| 岩手大学 Iwate Univ. | 54 | 34 | 88 |
| 山形大学 Yamagata Univ. | 40 | 15 | 55 |
| 帯広畜産大学 Obihiro Univ. | 34 | 19 | 53 |
| 計 (Total) | 168 | 86 | 254 |

## 在籍者数
## Number of Students

| | October 2011 | Total |
|---|---|---|
| 在籍数 | 9 | 119 |
| Male | 6 | 88 |
| Female | 3 | 31 |
| Japanese | 4 | 73 |
| International | 5 | 46 |
| Continuing Education | 4 | 41 |

## 授業科目（必修）

| 科　目 | 単位数 |
|---|---|
| 科学コミュニケーション | 1 |
| 専攻別特別演習 | 1 |
| 専攻別特別研究 | 6 |
| 修了に必要な単位数 | 8 |

注）専攻別特別研究（６単位）は、学位授与の決定後付与されます。

## 授業科目（選択）

| 科　目 | 単位数 | 一般 | 社会人 |
|---|---|---|---|
| 農学特別講義Ⅰ（英語） | 1 | ◎ | ○ |
| 農学特別講義Ⅱ（日本語） | 1 | ◎ | ◎ |
| 専攻別特論 | 1 | ○ | ◎ |
| 研究インターンシップ | 2 | ◎ | ○ |
| 科学英語Ａ | 1 | ◎ | × |
| 科学英語Ｂ | 1 | × | ◎ |
| 国際学会コミュニケーション | 1 | ◎ | ○ |
| 実践統計学 | 1 | ○ | ◎ |
| 社会人特別演習 | 1 | × | ◎ |
| 教育研究指導 | 1 | ◎ | × |

注）◎は履修を強く勧める科目。×は履修できない科目。
選択科目は４単位以上の取得が必要です。

## 主な講義の開講時期

農学特別講義Ⅱ（日本語）遠隔講義システム
　＊毎年6月中旬の3日間（12コマ）
生物生産科学特論　遠隔講義システム
生物資源科学特論　遠隔講義システム
生物環境科学特論　遠隔講義システム
　＊毎年8月上旬（4名の講師で2日間）
科学コミュニケーション　合宿形式
　＊2泊3日。H23年は8月下旬に帯広で開催。
農学特別講義Ⅰ（英語）遠隔講義システム
　＊毎年11月中旬の3日間（12コマ）
実践統計学　遠隔講義システム
　＊平成23年度は11月28日（月）と12月5日（月）に実施。
科学英語A（B）　遠隔講義システム（年16回、90分授業を実施）
　＊平成23年度は10月～2月で計10回を予定。

## 科学英語Ａ・Ｂ
Seminar on English for communication A/B

◆ 科学英語A･B日程表

平成２３年授業予定

10月 5日(水)　14:00～15:30
10月19日(水)　14:00～15:30
11月 2日(水)　14:00～15:30
11月29日(火)　14:00～15:30
12月 7日(水)　14:00～15:30
12月21日(水)　14:00～15:30
1月17日(火)　14:00～15:30
1月 25日(水)　14:00～15:30
2月 15日(水)　14:00～15:30
2月 22日(水)　14:00～15:30

Adam Linc CRONIN ( Reseach Associste)

## 農学特別講義Ⅰ（英語）・Ⅱ（日本語）

Special Lecture on Agricultural Science I (in English)
Special Lecture on Agricultural Science II (in Japanese)

遠隔教育システムを利用した全国１８大学を結んでの講義

Special lectures with 18 universities connected via TV conference system.

## Communication for Science in Obihiro 2011

研究課題別セミナー
Research Project Seminar

## Communication for Science in Obihiro 2011

誰にでも分かるプレゼンテーション
Readily Understandable Presentation

## Communication for Science in Obihiro 2011

フィールドワーク
Field work

## 研究インターンシップ　Research Internship

カナダ・サスカチュワン大学

University of Saskatchewan (Canada)

## 学位論文研究の指導体制

- 主指導教員と第1副指導教員、第2副指導教員（他大学・連携研究機関）による指導。
- 学生の研究分野によって、副指導教員は主指導教員と異なる専攻、連合講座の教員を指名可能。
- 指導教員を変更する場合は、代議員会の承認が必要。

## 博士課程修了の要件

1. 3年以上の在籍
2. 6単位以上（特別研究6単位を除く）を取得。
   必修科目2単位、選択科目4単位以上の取得。
3. 中間発表会での報告。
4. 在学中に公表論文 1編以上（掲載証明も可）。
5. 学位論文の提出と審査、最終試験の合格。

＊特別研究（6単位）は、学位授与が決定した段階で単位が付与され、課程の修了が認定されます。

## 早期修了

優秀な学生については、修士課程の２年間を含めて３年間（博士課程で最短１年間）で短縮修了が可能。

早期修了のためには、公表論文が３編以上で、その中に特に優れた論文が含まれていること。または公表論文が５編以上あること。

その他、主指導教員の推薦が必要。

＊取得単位数等、他の要件は変わりません。

## 公表論文 とは？

- 学会誌等のレフェリーのある刊行物に掲載された和文または英文の学術論文。
- 申請者を筆頭著者とする。
- 掲載決定証明書：審査には時間がかかるので、余裕を持って投稿するよう指導を。
- 学位申請の期限に注意！
  3月修了の場合、12月下旬。
  9月修了の場合、6月下旬。
- 遡及修了（在学最終日までに学位申請を行い退学し、半年後の研究科教授会で学位を遡って授与する制度）は、あくまで例外的救済措置。

## 学生指導上の留意事項

- 入学直後の履修申告手続き、中間報告会、学位申請締切等の日程に留意し、3年間で修了できるよう計画的な研究指導を。
- 学生への経済支援制度、講義での旅費支援制度、学生のキャリア支援制度（以上、資料参照）も、学生任せにせず教員が留意して配慮・指導を。
- 行きすぎた指導（アカハラ、パワハラ）に注意。

## 就職支援

- アグロイノベーション研究高度人材養成事業（東京農工大学）への参画。

全国公募で、博士課程学生およびポスドクを対象にワークショップを開催し、海外を含む長期実務研修を実施します。

詳しくは　http://www.tuat.ac.jp/~agroc/gaiyou.html

## 連大からのメール情報、ホームページの活用について

- 資格教員には、連大から教育・研究・運営関連の様々な情報を適宜流しますので留意願います。
- 連大ホームページでは各種様式のダウンロードや学位申請の手引きなどの情報を公開しています。
- 限定ページの利用にはユーザー名とパスワードの入力が必要です。

資料７

# 実践統計学　学生アンケート結果

実施時期：平成２３年４月上旬

対象者：平成２１年度及び平成２２年度受講者　計２３名（日本人２２名、留学生１名）

回収数・回収率：１７（７４％）　日本人１６（７３％)、留学生１（１００％）

１．講義に対する満足度についてお答えください。

| | | |
|---|---|---|
| 満　　足 | １（　５％） | 日本人１（　５％)、留学生０（　　０％） |
| やや満足 | ４（２４％） | 日本人４（２５％)、留学生０（　　０％） |
| やや不満 | ８（４７％） | 日本人７（４４％)、留学生１（１００％） |
| 不　　満 | ４（２４％） | 日本人４（２５％)、留学生０（　　０％） |

２．やや不満、不満と回答した人へ。どのような点が不満だったか具体的に書いてください。

・古典的な統計方法しか紹介されなかったこと

・事前レポートがうまく活用されていない、事前レポートに対する回答がないこと

・期待していたような実践的な講義ではなかったこと

・内容をしっかりまとめて分かりやすく教えていなかったこと

・進行が遅いこと

・講義の準備が不十分だったこと

３．講義の改善点について。

（１）講義の実施時期

・現状のままでよい（多数）

・できるだけ早い時期に実施してほしい

・秋頃に実施してほしい

（２）講義の持ち方

・現状のままでよい（多数）

・年２回以上実施してほしい

・夏期と冬期で１回ずつ実施してほしい

・毎週実施してほしい

（３）その他改善点

・講義以外にも常時質問できるシステムがほしい

・講義等の単発的なものではなく、継続的な学生サポートがほしい

・流行りの統計方法を紹介してほしい

・例を挙げて、実験データから図表を作成するまでの内容があったらよかった

・事前レポートでグループ分けをして、それぞれのグループに応じた講義をしてほしい

・研究者が扱っているようなデータを使用して、統計ソフトで検定しながら解説してほしい

・質疑応答の時間を多めにほしい

# 実践統計学　受講者アンケート結果

アンケート実施時期：平成２３年１２月
アンケート対象者　：平成２３年度受講者　計１２名（日本人９名（社会人６名)、留学生３名）
回収数・回収率　　：１０（８３％）　日本人９（１００％）(社会人６（１００％))、留学生１（３３％）

１．講義に対する満足度についてお答えください

| | | |
|---|---|---|
| 満　　足 | １（１０％） | 日本人１（２３％）(社会人０（　０％))、留学生０（　　０％） |
| やや満足 | ３（３０％） | 日本人３（３３％）(社会人３（５０％))、留学生０（　　０％） |
| やや不満 | ６（６０％） | 日本人５（３３％）(社会人３（５０％))、留学生１（１００％） |
| 不　　満 | ０（　０％） | 日本人０（１１％）(社会人０（　０％))、留学生０（　　０％） |

２．どのような点が不満でしたか？（やや不満・不満と答えた者のみ、複数回答可）

- 講義の内容が難解だった　3
- 理論が中心だったので、実例に基づく統計手法の紹介や解説、データの統計的な解析手法など実践的な内容があると良かった。　3
- 自分の研究にどのように生かしていいかわからない　2
- 事前レポートがあまり反映されていないと感じた。
- 農学系の課程における統計学なので、経済学的モデルではなく、生物系の実験モデルを使用して講義をしていただきたかった
- 新しい統計学的手法の紹介は面白かったが、現在論文で使用される一般的な手法の講義をしていただきたかった。

３．講義の改善点

（１）講義の開催時期

| | |
|---|---|
| 適切である | 6 |
| 回答なし | 4 |

（２）講義の開講の仕方

| | |
|---|---|
| 適当である | 7 |
| 春、秋など年に２～３回まで、(社会人学生は受講できる機会が多いほうが良い) | 2 |
| 連続した２日間に開講（遠距離通学者のため） | 1 |

（３）その他、改善点など

- 授業内で各々の事前レポートに配慮いただき感謝している。博士課程の授業なのだから、各自が事前に基本的なことは身につけておくべき。
- 講義内容は難解だったが面白く、興味を持つ良いきっかけになった
- 東京在住のため、可能であれば遠隔システムを利用して東京農工大で受講したい
- 社会人学生のため、どうしても講義のある平日に休めない場合、講義の録画ＤＶＤでの受講を認めて欲しい（講義内容の質疑については講師との電話やメールで対等可能と考える）
- 相談員の教員との面談は良かったが、相談員の教員がテキストや講義の内容を知らなかったので連携して欲しい
- ベイズ統計学の概念が主体だったが、実際の研究では、ベイズと異なるものなので実験計画に合わせた具体的な事例が多くないと実際に利用できない
- もっと生物学的実験を具体例に持ち多講義を希望する
- 事前に取り漏らしをしていた点について講義中に理解しようと試みたが、同じ記号が別の意味を表したり、あるスライドではベクトルを表す表記法であったものが別スライドでは整数値を表すのに使われていたりと約束事がぶれていることがあり、その場で理解するにはやや難解だった。
  ただ、講義はなるべく内容を平易に分かりやすく行ってくださっていると感じた。
- 受講者のレベル（数学の知識など）に応じて、事前指導をしっかりと行うべき。

# 専攻別科学特論　学生アンケート結果

実施時期：平成２３年４月上旬
対象者：平成２２年度受講者　計２１名（日本人１４名、留学生７名）
回収数・回収率：１６（７６％）　日本人９（６４％)、留学生７（１００％）

１．あなたが受講した特論を全てお答えください。(複数回答可)

| | | |
|---|---|---|
| 生物生産科学特論 | ７（４４％） | 日本人３（３３％)、留学生４（５７％） |
| 生物資源科学特論 | ５（３１％） | 日本人２（２２％)、留学生３（４３％） |
| 生物環境科学特論 | ９（５６％） | 日本人６（６７％)、留学生３（４３％） |

２．講義に対する満足度についてお答えください。

| | | |
|---|---|---|
| 満　　足 | ５（３１％） | 日本人２（２２％)、留学生３（４３％） |
| やや満足 | ４（２５％） | 日本人１（１１％)、留学生３（４３％） |
| やや不満 | ６（３８％） | 日本人５（５６％)、留学生１（１４％） |
| 不　　満 | １（　６％） | 日本人１（１１％)、留学生０（　０％） |

３．やや不満、不満と回答した人へ。どのような点が不満でしたか？（複数回答可）

| | |
|---|---|
| 自分の専門分野とは異なる内容で興味がわかない | ３（４３％） |
| 自分の専門分野とは異なる内容で理解できない | ３（４３％） |
| ４人の講師の講義内容に関連性がない | ３（４３％） |
| 内容が高度すぎて理解できない | １（１４％） |
| 遠隔講義システムのため、パワーポイントのスライドが見にくい | １（１４％） |
| 開講時期が７～８月である | １（１４％） |
| ３つの科目が連続した日程で開講されている | １（１４％） |
| 内容のレベルが低すぎてつまらない | ０（　０％） |
| 遠隔講義システムのため、講師の話がよく聞こえない | ０（　０％） |
| 遠隔講義システムのため、講師とのコミュニケーションがとりにくい | ０（　０％） |

その他不満に感じた点
- 今後の研究に役立つとは思えない講義に時間を浪費しなければならないこと
- 講義終了後すぐにアンケートを取ってほしい

４．講義の改善点について。

（１）講義の実施時期
- 現状のままでよい（多数）
- ７月～８月は多くの学会が開催されるため、他の時期に開講してほしい

（２）講義の持ち方
- 共通性のある分野の講義を一日または半日行い、複数回開講する形式にしてほしい
- 講義内容をゆっくり考えて次の日に質問できるように、１日２人の講師×２日間ではなく、１日４人の講師×２日間の体制にしてほしい
- 参加できない人のために、ビデオでの開講もやってほしい

（３）その他改善点
- 留学生のことを考慮するのであれば、日本語と英語を混在させずどちらかに統一したほうがよい
- 全く違う分野の内容を英語で話されると理解できないため、わかりやすく説明するか、又は英語での講義を中止にしてほしい
- 社会人にとっては仕事を休むのが難しいため、ビデオ等での受講を可能にしてほしい
- 連合講座毎に特論を開講してほしい

# 専攻別科学特論　受講者アンケート結果

アンケート実施時期：平成２３年１０月
アンケート対象者　：平成２３年度受講者　計２９名（日本人１６名（社会人９名)、留学生１３名）
回収数・回収率　　：１７（５９％）　日本人９（５６％）(社会人５（５６％))、留学生８（６２％）

１．あなたが受講した特論をすべてお答えください。(複数回答可)

| | | |
|---|---|---|
| 生物生産科学特論 | １１（６５％） | 日本人５（４５％）(社会人３（２７％))、留学生６（５５％） |
| 生物資源科学特論 | １０（５９％） | 日本人７（７０％）(社会人５（５０％))、留学生３（３０％） |
| 生物環境科学特論 | ４（２４％） | 日本人３（７５％）(社会人２（５０％))、留学生１（２５％） |

２．講義に対する満足度についてお答えください

| | | |
|---|---|---|
| 満　　足 | ５（２９％） | 日本人２（２３％）(社会人２（４０％))、留学生３（３８％） |
| やや満足 | ４（２４％） | 日本人３（３３％）(社会人２（４０％))、留学生１（１２％） |
| やや不満 | ７（４１％） | 日本人３（３３％）(社会人０（　　％))、留学生４（５０％） |
| 不　　満 | １（　６％） | 日本人１（１１％）(社会人１（２０％))、留学生０（　０％） |

３．どのような点が不満でしたか？（やや不満・不満と答えた者のみ、複数回答可）

| | |
|---|---|
| ・　自分の専門分野とは異なる内容で理解ができない | ７（８８％） |
| ・　自分の専門分野とは異なる内容で興味がわかない | ４（５０％） |
| ・　内容が高度すぎて理解できない | ２（２５％） |
| ・　遠隔講義システムのため講師とのコミュニケーションがとりにくい | 〃 |
| ・　内容のレベルが低くてつまらない | １（１３％） |
| ・　４人の講師の講義内容に関連性がない | 〃 |
| ・　遠隔講義システムのため講師の話がよく聞こえない | 〃 |
| ・　遠隔講義システムのためパワーポイントのスライドが見にくい | 〃 |
| ・　開講時期が７～８月である | 選択　なし |
| ・　３つの科目が連続して日程で開講されている | 〃 |

その他自由回答

・　出席者が少ない日もあったので、講義に興味のある院生以外の学生の出席も検討してはどうか。
・　不満ではないが、英語での講義があったため自分の英語力では聞き取れない部分が多かった
・　教員によって質問を受け付ける姿勢にばらつきあって戸惑った。学ぶ側からすれば質問を受け付けてくれる教員の方がやりやすいため、もっと積極的であってほしい
・　科学的な専門用語が出てくるため、日本語に不慣れな留学生にとっては講義のポイント等をつかむのが困難なこともあり、聞き逃すこともあった

４．講義の改善点について

（１）講義の開催時期
- 現行のままで良い（多数）
- 夏季は実験が増えるため、１０～１２月に開講したほうが良い
- ７～８月より９月が良い
- 社会人ではないので１年の早い時期にやって欲しい
-

（２）講義の持ち方
- 現行のままで良い　４名
  （社会人は年２回以上になると出席の見通しを立てることが難しいとの意見あり）
- 年に２回　　２名　（社会人は１回だと仕事で講義に出席できない場合もあるとの意見あり）
- 年に３回以上　　２名

（３）その他改善点

- 自分の専門分野とかけ離れている講義も多く、専門性が求められるレポートの提出を要求されるのが大変困った。講義内容はもう少し理解しやすい内容にして欲しい。
  （同意見複数あり）
- もっと幅広い研究分野の講義を設定すれば自分が参加を希望する講義を選択することができて効果的であると思う　（同意見複数あり）
- 講義はできれば英語で行って欲しい。少なくとも講義資料は英語のものが欲しい。
  （留学生から複数）
- スライド内の図が複雑で理解できないことがあったため、講義内容に関する資料をもっと詳しくして事前に予習できるようにしてほしい。
- 言語面での改善のため講義をより会話形式にすべき
- テレビ会議システム上だと、レーザポインタを使用しての説明は指示している箇所がわからないことがあった。
- レポート様式がＨＰに掲載された際はメールで連絡が欲しい。
- 講義教室の連絡がなくとまどったので、連絡があると助かる。
- 時間・内容なども含めて、全体的になんとなく物足りない感じがあった。
- アンケートは授業が終了した直後にして欲しい

# ６．代議員を経験して

## 代議員を経験して

植物生産学連合講座　葛西身延（弘前大学）

２年間の代議員を経験して感じたことは、岩手大学大学院連合農学研究科の規則等を含む課題等について特に代議員会の会議を通じて比較的深く知り得たことではないかと思う。課題ごとに代議員の中でチームを作って議論しながら案を親会議でチェック、検討を行っていく中で、各チームの課題に対する結論までの過程を見ることができて良い経験になったと思う。代議員会の議論の結論が課題を克服するための基準的な規則となった場合は、施行後、何らかの課題が出てきた場合、再び、その基準は議論され見直されて、その規則はより良いものになっていくと思われる。なお、課題を克服するための基準を作るときには、時代に合った基準と時代を超えて重要だと思われる基準を見つけ、それらの基準の重要度のバランスをどのようにするのかが結構難しいことであると感じた。

２年間ではあったが代議員会関係者の皆様方に感謝したい。また、今後の代議員の皆様によるさらなるご尽力に期待したい。

## 代議員を経験して

動物生産学連合講座　柏村文郎（帯広畜産大学）

岩手連大の代議員を２年間経験して、私にとっては大きな糧となりました。私自信が帯広畜産大学を卒業し、一度は大学以外で４年間仕事をしましたが、大学そのものは帯広しか知りませんでした。帯広は東京から遠く離れていることもあり、井の中の蛙になり易い地理的環境にあります。私自身まさにその典型でした。

帯広は地方大学ではありますが、獣医・畜産の単科大学であるのに対し、岩手連大の他の３大学は総合大学という大きな違いがあることが大変参考になった気がします。また、連合農学研究科には、農工連大、岐阜連大、鳥取連大、鹿児島連大があることも知りましたし、それぞれの連大の教員資格判定基準についての資料を見ることもでき、自分の大学の特徴も見えてきた感じがしました。

帯広畜産大学には岩手連大の他に畜産衛生学専攻（３年制）という独立大学院もあり、その複雑さが大学院教育の効率の悪さにもつながっている気がします。このようなことも全て代議員を経験して見えてきました。

この２年間、年７回程度の出張は増えましたが、費用対効果の損得勘定では、明らかに利益が大きかったと考えています。至らない代議員ではありましたが、皆様のおかげで大過なく任務を終えることができましたことをお礼申し上げます。ありがとうございました。

## 連大代議員を経験して

動物生産学連合講座　佐野宏明（岩手大学）

２年前の年末頃、前期代議員のある先生から「次期代議員をお願いしたい」と依頼があった。連大にはこれまで何も貢献できなかったこともあり、微力ながらお引き受けした。岩手連大は北海道、東北地方の４大学で組織されているため、教員が一堂に会しての教授会開催が難しく、入学者選抜や学位授与認定、教員資格審査などの重要議題がある年２回に限られている。したがって、連大の円滑な運営のために各大学から選出された教員がさまざまな議題を審議する代議員会は必要なシステムなのであろう。

はじめての代議員会だったろうか、引き続き点検評価委員会が開催された。代議員は点検評価委員になるらしく、教育活動専門委員会に配属された。今期の課題の一つが「専攻別特論の改善」であった。しかし、活発な議論が交わされたものの、見直しは時期尚早という結論になった。授業科目の場合、ある面からは改善であっても、見方を変えると必ずしもそうとはならず、一筋縄ではいかない。さらに、カリキュラムの継続性、教員や学生の合意形成などを考慮すると、やはり慎重にならざるを得ないのかもしれない。一方、昨年９月の専攻会議で、ある委員から「連大に進学しようとする学生のため、学生確保のため、修士課程と同様に４月入学の入学試験を９月にも実施してはどうか」との提案があった。この提案は、審議期間が短かったにもかかわらず、２月の研究科教授会で平成２４年９月実施が了承された。やはり、教員ひとりひとりの連大に対する思いが迅速な改善の推進力になると痛感させられた。これにより、やる気ある学生の確保につながってくれればと願っている。

代議員会はほぼ毎月、基本的に岩手大学で開催される。ということは、岩手大学以外の代議員の先生方はほぼ毎月出張に出掛けることになる。ただでさえ多忙化している教員にとって時間は貴重であるが、むしろ出張を楽しんでいるようにお見受けした。任期中に計３回、岩手大学を離れ、弘前大学、帯広畜産大学、山形大学で代議員会が開催された。会議終了後、それぞれの地域で特徴ある研究機関を訪問した。山形県農業研究センターでは県の新ブランド米「つや姫」誕生までのあゆみを学び、おにぎりまで試食させていただいた。また、著名シェフのいるレストランを訪れたり、温泉ホテルでの懇親会では皆で夜遅くまで語り合ったり、露天風呂で一緒になったりと、楽しい一時を過ごすことができた。この２年間で連大のために貢献できたか怪しいけれど、個人的には代議員の先生方や事務職員の皆様と親しくなり、貴重な経験をすることができた。

おわりに、上村研究科長、平前研究科長、比屋根研究科長補佐はじめ、事務職員の皆様には大変お世話になりました。心よりお礼申しあげます。

## 代議員を経験して

生物制御学連合講座　筒木　潔（帯広畜産大学）

代議員としては、帯広代表代議員の小田先生や教育課程専門委員長の小沢先生にお世話になるばかりで､私自身は大変な仕事を経験することなく２年間を過ごさせて頂きました。

2年目には代議員会および科学コミュニケーションを帯広で開催したため、多少忙しいこともありましたが、それ以上に思い出多く有意義な経験となりました。各構成大学で行われた代議員会には全てJRで出張しました。出張のついでに縄文遺跡や博物館をあちこち見学しました。また、食土の研究をしているので、三陸海岸や五戸付近も調査して歩きました。1年目に見た三陸の美しい海や集落が3月11日の大地震と津波によって大被害を受け、多くの方が亡くなられたことを大変悲しく思います。連大の教員としては、定年が近づいたため新たな指導生を受け持つことができなくなりましたが、今までに非常に優秀な主指導生2名と多数の副指導生の指導に携われたことを大変うれしく思います。私の祖父が盛岡高等農林の卒業生なので､岩手大学農学部には以前から特別な思いがありました。祖父もこの旧正門を通っていたのかなどと思いながらキャンパスの森を散策しました。

今までに大変お世話になった多くの先生方と連大事務の方々に感謝しつつ、岩手連大のますますの発展を祈念しております。

## 連大の代議員を経験して

生物機能開発学　大町鉄雄（弘前大学）

20年くらい前､地方大学に移られた先生が｢研究と環境｣について書かれた記事を読み、弘前大学に着任したばかりであったこともあり、これについて考えたことがあった。以前にいた研究室ではやろうと思ったことはなんでもできたが、新しい研究室ではやりたいことがあっても、やるものがなかった。そんな環境の中で、何ができるのか、またどのようにしていけば良いのかなどを考えながら､いつの日か時か経って忘れてしまった｡この間、弘前大学では、学部再編・改組、さらに学科再編、また国立大学法人化があった。校舎の改修、キャンパスの整備が進み見かけも良くなり、また、個人では購入できないような高額機器類が導入整備されて研究環境は以前に比べてはるかに良くなった。岩手連大の構成各大学も同様であると思う。

以前、連大の代議員の話があった。これまで数名の学生の第二副指導をしたくらいで連大にあまりかかわっていなかったこと、またその他にも理由があって代議員を辞退させてもらった（一度辞退すると二度と廻ってはこないのが常である)。その後、修士を終えた学生（他大学出身）が博士課程に進学してくれた。直接指導した唯一の連大生であった。平成20年に学位を取得し、その後、ポスドクとして海外の大学に留学した。これでお役御免となり、卒論・修論の学生の面倒を見るだけで良いと思っていた矢先、次期代議員の話がきた（常識を超えて？)。もちろん辞退した。しかし、弘前の主だった先生方は皆さんやられており「残るはあなただけです」とのこと、また、都合が悪ければ代議員会を欠席しても良いとの一言からお引き受けした。

代議員会では研究科長と専任教員の先生が提案された議題が膨大な資料を基に審議される。また、将来を見据えた連大の方向性を検討する委員会は、大学の将来構想委員会に相当する点検評価委員会で、代議員はこの委員会の委員も兼ねる。代議員が連大の運営に深く関係していることを痛感した。そんな中、先に述べた「研究と環境」について連大という環境の下で考えてみた。環境にはふたつの面がある。ひとつは建物（校舎）や研究設備

などのハード面であり、もうひとつは人材とそれらを有効に運用することのソフト面である。前者は各構成大学ともかなり整備されている。問題は後者である。一大学では教員数も限られているが、さすが岩手連大ともなれば人材は豊富である。その豊富な人材の下で学生の教育研究指導を始め研究活動を活発にするマニュアル(ソフト)を活用すれば良い。そのマニュアル作りこそが代議員会ではないだろうか。しかし、その時々でマニュアルの変更も当然必要になるであろう。それが代議員の仕事でもあり、そう考えると連大における代議員の役目は非常に大きい。

さて、その当の本人、はじめの１年目はよく理解しないまま終わり、2年目にはその付けが廻って、以前の議事録を見返したり、連大規則集等を調べたりする始末。反省すること多々あった。幸い代議員会を欠席することもなく、また、研究科長、専任教員、そして同期の代議員の先生方のお陰で何とか無事終えることができた…。本当に貴重な経験をさせて頂いたことに感謝している。

## 連合大学院における異分野との遭遇

ゲノム工学連合講座　菊池英明（弘前大学）

１．学問分野の違いによる特殊性から来る問題

私の仕事の中身はあまり変わることはなかったが、職場の遍歴は単純ではなかった。生命科学を物質的な根拠に基づいて研究したいという思いから、理学部化学科の量子化学研究室を経て生物有機化学研究室の大学院を卒業した。その後、医学系研究所において癌研究を取り込みながら、分子生物学の手法を用いた遺伝子発現調節の研究を続けてきたが、最終的に現在の弘前大学農学生命科学部に研究の場を移した。私の友人の中には、昔から農学部で仕事をしている者もいるので、農学は、生物学、生化学、分子生物学、機械工学、経済学など広い分野に分かれていることは承知していた。しかしながら、いままではそれらの異分野の方々と仕事のうえで直接関係することはなかった。

現在まで私が指導している５名の学生が連大の博士課程に進学していることから、代議員として運営に関与しなければならないとは思っていた。各大学から３名、研究科長と専任教員で総勢１４名の中に、それぞれの分野から代表で選任された教員が集まると、一体どんな雰囲気になりどんな激論が戦わされるのか、興味半分、論戦で長引く会議に付き合わされる恐れ半分であった。しかしながら、ほとんどの代議員は紳士的で発言も建設的であり、会議時間も予定より早く終わってしまうこともあるなど、いささか拍子抜けの感があった。

しかしながら、教員評価のための論文評価などでは、論文に対する考え方からしてかなり異なっていることを考えさせられた。実験系の分野では、多くの著者名が並ぶ論文が多く、実際多くの研究者、学生の協力なくしては、小さな論文でも発表することは難しい。筆頭著者であれば、実際に研究を行った主たる研究者であることは明確である。しかしながら、非実験系の分野では、研究する主体者の意思を尊重し、指導者は名前を連ねることはあっても、若いうちから単独名で論文を書くことを奨励する雰囲気があるように思われた。以前の評議員会でも、これらの問題は議論されて来ているようであり、多くの連名著

者の論文を評価する方法に関しても、様々な議論があったようである。連大の指導教員の評価としては、実質的な研究指導ができる実績があるかどうかという点にある。そこで、実験系分野の雑誌では、筆頭著者以外に Corresponding author （通信対応著者と訳せばよいのだろうか？）というのが指名されていて、現在ではこれが実質的研究指導者、あるいは研究費を稼いできている研究室主催者としてこの分野では認められていることが多い。従って、連大の指導者としての資格の一つである論文評価は、筆頭著者の論文とCorresponding author の論文を同等に扱うことで良いと思われた。しかしである、非実験系の雑誌には、そのような考え方がないと思われ、Corresponding author の指定がない雑誌が多いということである。

ところがである。実験系分野でも、大きな大学の小講座制で大学院学生が 20 名以上在籍しているような研究室では、毎年多くの学生が筆頭著者の論文を発表するが、実質的な学生の研究指導をした助教あるいは準教授は２番目か３番目の著者で、Corresponding author となるのは、研究室を主宰する教授である場合がかなりあるということである。

このように、指導教員の資格審査のための論文評価だけでも、研究分野により、大学のシステムが異なることにより、ひとつの統一した基準を定めることはかなり困難であり、それを議論するメンバーの中にいることができたのは、貴重な経験であった。

２．地域的に離れていることから来る問題

以前、私の指導している学生の博士論文審査会に、帯広から第二副審査員をお願いすることがあった。二人の学生の審査をお願いすると、前日に飛行機で青森空港経由で来て一泊していただき、当日の午前中に一人、午後に一人行うと、その日はお泊りいただいて次の日に青森空港からお帰りいただくことになる。しかも、センター試験がある前後という時期、冬の積雪悪天候の時期という厳しい条件の中、来るほうも待っているほうもドキドキハラハラの精神的ストレスは大きい。現在では、多地点講義システムが安定してきているので、それを使って行うことも多くなってきている。

また、東北新幹線が青森まで開通したが、それはそれで便利になった面も多い。しかしながら、それにともなって、在来線の特急路線が大幅に改定削減された。現在では、弘前から鶴岡までの直通の特急はない。弘前大学―山形大学双方の教員が第二副審査員として日帰りで審査をするのはかなり困難と思われる。

このようなことからも、多地点講義システムを用いた連大研究科教授会を行う方向で検討することは、自然の成り行きであろう。この件に関する評価点検委員会・管理運営体制専門委員会での議論に関しては、「22-23 年度のまとめ」の項に記述されているので省略するが、特に 11 月に試行した４大学を結んだ模擬研究科教授会における投票の実行に当たっては、事務方の職員の方々にお骨折りをいただき、重要な問題点を洗い出す作業ができたことに感謝している。評価点検委員会は、各大学の教員と事務職員が協力して問題を解決していく数少ない場であり、貴重な体験をさせていただいた。この問題も、次の代議員会では、大きな進展を見るのではないかと期待している。

## 2年間の代議員を終えて－科学コミュニケーションの思い出－

生物資源利用学連合講座　小田有二（帯広畜産大学）

最後の代議員会も終わり、2年間の任期もあと1か月余りとなりました。あっという間に過ぎた2年でしたが、もっとも印象深かったのは何と言っても科学コミュニケーションです。

当初、今期の代議員は科学コミュニケーション担当ということは聞いていたものの、本学に赴任して4年の私にはどのようなものかがよくわかっていませんでした。調べてみると、科学コミュニケーションとは構成大学に配属された学生が集まる2泊3日の合宿研修のことで、4大学が毎年交代で開催するもの、そして平成23年8月に帯広で開催しなければならないということでした。その内容からすると連大学生にとっては一大イベントとなるので、責任重大と感じました。幸い4年前に帯広で開催された科学コミュニケーションに関する資料が残っていたので参考になりましたが、どうも実感がわきません。そこで、前年の平成22年8月に山形大学担当で開催された模様を見学させていただくことにしました。

開校式後、30名の学生は専門分野毎に分かれた研究課題別セミナーでは各自の研究内容を紹介しました。学生はそれぞれ一生懸命に説明していましたが、専門分野が近いとはいっても短時間で十分理解するのは容易ではありません。翌日はキャリアパスに関する講演会と「新たな講義・セミナーを提案するワークショップ」で、どちらも大変有意義な内容でした。しかし、参加者は修士課程からすぐに進学した学生、実務経験のある社会人、中国や東南アジア出身の留学生等、きわめて多岐にわたっており、満足してもらったかどうか気になるところでした。

このような経験をもとに、開催にあたっては以下の点について留意することにしました。第一に、多様な学生のニーズに対応し、満足度を上げること。彼らの知りたいことは何か、学位取得はもちろん、取得後のことではないかと考えました。第二には、グループ演習を増やすこと。全員が集まった講義ではどうしても発言しにくいので、少人数化、参加しやすい雰囲気をつくろうと心がけました。

そして平成23年8月22日から24日に、学生31名の参加する科学コミュニケーションを開催。初日の研究課題別セミナーは帯広畜産大学で従来通り実施し、その後は十勝川温泉・笹井ホテルに場所を移しました。2日目の午前中はディナベック株式会社常務取締役の朱亞峰（しゅつぐみね）先生によるキャリアパスに関する講演でした。朱先生は中国からの留学生として農工連大に入学された第一期生で、苦労の末に現在の地位まで登りつめて大活躍されている姿に、みな感心しました。午前中の後半は6名の様々なキャリアをもった講師、すなわち、博士課程修了後、大学または企業に就職した人、試験研究機関または企業に勤務していて社会人入学後、修了した人、博士課程修了後、就職した留学生（中国語、英語対応可能）を配置して、自由に体験談を聞けるようにしました。朱先生は中国人留学生の輪に自ら入ってくださり、そのグループは母国語でさらにつっこんだ話ができたそうです。

その日の午後は、グループ別演習「誰にでも分かるプレゼンテーション」を行いました。これは学位取得後に直面すると予想される研究のアウトリーチ活動（国民との科学・技術対話）に対応するため、一般市民を聴衆と仮定したプレゼンテーション能力を高めようとするものです。グループ内で点検後、参加者が一堂に会して3分間の発表を行い、分かりやすさは事務職員が評価しました。得点を集計すると、上位にランクされたのは一般市民と接する機会の多い人で、日頃の訓練の重要性を実感しました。その夜の懇親会では表彰式があり、盛り上がったのは言うまでもありません。

3日目にはJA士幌町記念館およびヌプカ牧場を見学し、北海道十勝の雰囲気を満喫してもらえました。その後のアンケート調査において、今回の科学コミュニケーションについて「つまらなかった」という意見はなかったので、満足度を上げるという当初の目標はクリアできたのではないかと思っています。参加した学生がこのときの経験を活かして、無事学位取得、さらに社会で活躍することを祈っています。

最後に、代議員の活動を事務方として支えてくれた本学企画課の川村正洋さん（現 総務課総務係長）に感謝いたします。

## 代議員を経験して

生物資源利用学連合講座　村山哲也（山形大学）

平成22年4月から2年間、岩手大学連合農学研究科の代議員を努めさせていただきました。振り返ると、未だに連大生の主指導を行っていないので、代議員をやっていいものか当初は悩んでいたことを思い出します。しかし、会議を重ねるにつれて、そのような悩みは薄れてきて、ずけずけと意見を言うようになっていました。あまり良い意見は言わなかった様な気がしますが、それでもちょっとは連大の発展に貢献出来たのではないかと思っています。また、この間、国道112号線の雪崩や東日本大震災などを経験し、大自然の驚異を目の当たりにしました。特に東日本大震災では岩手、宮城、福島の3県では甚大な被害を受け、大勢の方が犠牲になられました。この紙面をお借りし、心からお悔やみ申し上げます。

最後になりましたが、研究科長をはじめ、連大の事務の方には2年間大変お世話になり、有り難うございました。

## 連大代議員としての2年間を振り返って

熱・生命システム学連合講座　伊藤菊一（岩手大学）

2年間の連大代議員としての任務を終えるにあたり、感じたことを以下に記したい。代議員としての大きな任務として、定期的に開催される代議員会への参画があったが、これは各構成大学の代議員の先生方や事務の方々と顔を合わせ、直にいろいろなお話をすることができる良い時間であった。代議員会では連大運営に関する多岐にわたる内容が話し合われるが、種々の話題を議論するにあたっては、それぞれの大学あるいは大学のある地

域において共通しているものと異なるものがあり、改めて、この多様性が連大のユニークな特徴であることを強く感じた。

また、任期中には学生のインターンシップ研修の報告会があり、学生の研修の成果を直接聞く機会があったが、これは非常に印象深いものであった。学生が通常の研究の場から離れ、異なるフィールド等での研修を通じ、新しいものの見方のヒントを得たり、国外の大学において文化的な差異等を直に感じたりと、学生の発表はまさに経験した者しか語り得ない生の声であった。

代議員は入学試験において口頭試問委員長を務めることになっており、各連合講座における学生の研究計画等を一通り聞くことになる。これも、各学生の個別の興味に基づいた研究に関する希求の声を直に聞くことができる良い機会であった。学生の話を聞きながら、この研究が進んだらものすごく面白いだろうな、とか、難しいテーマかもしれないが、何か大きな発見につながるかもしれない、など色々なことを考えながら大いに楽しむことができた。それぞれの研究については、２年間の任期を終えた時点においても、その後の発展を知りたいという気持である。

任期中においては、震災により学位伝達式が中止されるなど、予期せぬ出来事もあった。特に、この度の震災とそれに伴う原発事故は、我々の科学・技術、さらには社会システムに対する信頼を大きく揺るがすことになった。我々は未だに困難な状況に置かれているが、連大に学び、多様性がある雰囲気の中で、自らの知的好奇心に従って研究を成し遂げた学生の中から、このような困難な状況を乗り越えることができる研究者や技術者が育っていくことを期待したい。

２年間の任期中は、前研究科長の平先生、現研究科長の上村先生、科長補佐の比屋根先生、事務職員の皆様に大変お世話になりました。この場を借りて御礼申し上げます。

## 代議員を経験して

地域資源経済学連合講座　小沢　亙（山形大学）

連大教員として引き受けなければならないものだとは思っていましたが、予定外に早く引き受けることになりました。その上、山形大学の代表と自己評価委員会教育課程専門委員会の委員長まで賜り、暗澹たる思いのスタートでした。

書棚にある連大代議員記録というバインダの厚さは 20cm あまりもあり、何とか２年を経過したことに安堵しています。

こう書くといかにも大変だったように思えますが、終わってみるとそれほどの疲労感はありません。たぶんそれはメンバーに恵まれたことが主要因であり、毎回知的刺激があったためだと思います。

いわゆる仕切り屋に近い部類ですので、代表や委員長として色々なことをお願いしましたが一度もノーと言われたことがありません。これまで比較的教授会に出席していたので連大のことは知っている方だと思っていますが、それでも知らないことが多く、毎回一つぐらいは質問させてもらい、それに対して実に丁寧に回答を頂きました。

歴史も慣習も違う４大学ですので、何かを進めるにもそれぞれの違いが出てきます。そ

れを単にぶつけているだけではなかなか前には進みませんが、違いを受け入れてどう合わせていくかを考えていけば、よりよい方向に向かうような気がします。それを体感できたこの２年間は貴重なものでした。

同席して頂いた教職員の皆さんにお礼を申し上げます。そして、是非多くの先生に代議員を体験してほしいと思います。

## 合意を大切にする連大運営を実感した 2 年間

地域環境工学連合講座　安中武幸（山形大学）

前任の野堀先生から「来年から連大の代議員をお願いします」という依頼を受けた時、「そろそろ順番がまわってくる頃だな」と漠然と感じていたこともあり、すんなりと引き受けました。しかし、それまで主指導で学生を指導した経験もなく、連大とは「点」でしか関わってこなかったので、どの様に動いているのか全く見えていない状況でのスタートでした。山形大学からは他に小沢・村山（哲）両先生が代議員になられると伺って、両人に頼っていけばどうにかなるだろうと甘く考えてもいました。特に、小沢先生は複数の学生の主指導教員ということでしたので、代表代議員は無言の内に決まったと記憶しています。

科学コミュニケーション合宿は、担当大学で準備が任されていたのですが、訳も分からないまま終わってしまった感じでした。学生から研究に関するプレゼンテーションをしてもらいコメントするというセミナーを主催したのですが、内容になじみがないものにどうコメントすべきか戸惑うばかりでした。そんな中、帯広畜産大学の小田先生が「次年度の参考に」と参加されており、それが次の年の帯広での充実した内容に反映されたことが非常に印象に残っています。

代議員会や点検評価委員会の議論を通じて、連大の運営は当然のこと、連大をめぐる状況や各構成大学の事情を知ることができました。また、何よりも大学も分野も違う先生方とお知り合いになれたことを嬉しく思っています。代議員は連合講座から選出されているので、教員資格の審査、中間発表会日程の取りまとめ、および入学試験における取りまとめなども担ってきました。その際には、各構成大学の、それまで面識のなかった先生方ともつながりを持て、貴重な財産になったと思います。

どの組織においても同じだと思いますが、岩手連大も激動する環境の中で日々動いていることを実感しました。その中でも、点検評価委員会、代議員会、研究科教授会、さらには専攻会議や各構成大学で行われている教員会議などを通じた、あくまでも合意形成を大切にする運営姿勢が印象に残っています。これは、構成大学とその教員間の最大限の合意を重視して運営していかなければならない、連大だからこその組織形態による「強制」と思われました。トップダウンが強化される一方の大学運営において、連大という組織形態は踏みとどまっているのではないかと感じました。この実感が 2 年間の最大の成果だったかなと、今更ながら思っているところです。今後とも、合意形成を最大限に重視した運営がなされることを期待します。2 年間たいへんお世話になりました。

## 代議員を経験して

地域環境管理学連合講座　青井俊樹（岩手大学）

今回、岩手大学に来てから初めて連合大学院の代議員、しかも代表代議員を経験致しました。正直なところ、中々手ごわい仕事だったな、という印象でした。特に点検評価委員会の部会の責任者として、初年度に出されたいくつかの宿題について、検討して改善案を出さなければならなかったこと、また同じ立場の仕事として、毎年学生表彰候補者の推薦と奨学金返還免除候補者を推薦する用務は責任重大でした。特にこの用務は、卒業生の将来や、経済的な面も関わってくるので、公平にしっかり評価をする必要があり、とりわけ発表論文のインパクトファクター調べは、すぐに見つからないものもあったりで、気を使いました。

その一方で､代議員にならないと経験できないようなことも多々ありました｡とりわけ、３大学すべてを訪問することができ、同じ構成大学でも特徴や取組が様々であることも理解し、参考になることも少なからずありました。またその際、夜は全員が温泉宿に寝泊りして、事務の方も交えて交流が深められたのは、大変良い思い出となっております。

少子化が進むなか、今後の連大の方向は決して安寧なものではないかと思いますが、今回の経験を生かして、日本の、特に北日本における学術研究、地域貢献等の促進の大きなプラットフォームとして、岩手連大が益々その存在価値を高めて行けるよう、代議員を降りた後もささやかながら貢献したいと思う次第です。

２年間、関係者の皆様には大変お世話になりました。

**岩手大学大学院連合農学研究科**

〒020-8550　岩手県盛岡市上田三丁目18-8
TEL：019(621)6247　　FAX：019(621)6248
E-mail：rendai@iwate-u.ac.jp　URL：http://ugas.agr.iwate-u.ac.jp/